

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回津市総合計画審議会
2 開催日時	平成29年6月29日(木) 午後1時30分から4時00分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員) 赤野利彦、荒川智子、生川介彦、岡田昭良、川北輝、川邊千秋、駒田聡子、杉浦礼子、鶴岡信治、田原義洋、長谷川之快、森崇、渡邊修三 (事務局) 政策財務部長 内田政宏 政策財務部次長 瀧田光伸 政策課長 瀧田耕二 政策課調整・政策担当主幹 梅本和嗣 政策課政策担当主幹 大垣内俊行 政策担当 藤原亜沙子 政策担当 宮前太輔 政策担当 赤塚将太 (庁内関連課) 農林水産政策課農業振興担当主幹 福田省吾 久居総合支所地域振興課長 浅生伸之 美杉総合支所副総合支所長 菊田文雄
5 内容	1 総合計画について 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<事務局>	<p>【開会】 定刻になりましたので、只今から、第5回津市総合計画審議会を開催いたします。本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは開催に先立ちまして、政策財務部長の内田より一言ご挨拶申し上げます。</p>
政策財政部長	<p>政策財務部長の内田でございます。 改めまして、委員の皆様には大変お忙しい中、まげて本審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。梅雨入りしまして、もう10日以上経つわけですが、幸いにも津市には大雨による被害が無いのは嬉しいところなのですが、一方では水不足が心配されているところで、自然災害というのは、本当になかなかコントロール出来ないということで、気を揉む毎日でございます。 さて、去る5月18日に市議会全員協議会におきまして、前回の審議会でのご意見等をもとにまとめました次期総合計画案を協議いただき、概ねご了解をいただいたところでございます。これも一重に委員の皆様のお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。 本日は、市議会での協議結果についてご報告させていただくとともに、7月に実施いたしますパブリックコメント、それから市民の方々の意見交換の場とする「津のまち未来カフェ」の開催について、そして総合計画の推進に係る地方創生への取組等についてご説明いたします。</p>

今後、本年12月議会への、総合計画案の議案提出を目指して、より良い総合計画となるよう策定を進めてまいります。

皆様には、本日も、それぞれのお立場から、あるいは様々な視点から、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

<事務局>

なお、本日、加瀬委員、國分委員、山田委員、渡辺義彦委員におかれましては、所用のため、やむを得ずご欠席とのご連絡をいただいております。また、杉浦副会長と荒川委員におかれましては、少し遅れて参りますとのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となると定めておりますので、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひいたします。

【開催事務】

鶴岡会長

本日もまた、議長を務めさせていただきます。皆様よろしくお願ひします。本日の委員の出席状況ですけれども、委員20名中、現在11名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。

なお、本審議会におきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開審議となり、審議内容については、録音を行います。事務局において議事録等の公開をさせていただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

では、議事録の署名委員についてでございますが、議事録へは、毎回出席していただいている委員の中から、名簿順に2名の方々にご署名をいただくということにしております。本日の議事録については、駒田委員と田原委員に署名をしていただきたいと思います。併せてよろしくお願ひします。

それでは、事項書に従って進めさせていただきます。

事項1「総合計画について」の(1)「市議会での協議における主な意見について」、これについては、事務局の説明ですね。それではよろしくお願ひします。

【事項1 総合計画について】

<事務局>

【(1) 市議会での協議における主な意見について】

それでは、ご説明させていただきますが、事前に送付をさせていただきます資料のご確認をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目の資料1が「市議会での協議における主な意見」でございます。次に、『津市総合計画基本構想・第2次基本計画』(案)に係る意見募集について、こちらが資料2となっております。

次に、資料3でございますけれども、カラー刷りの「津のまち未来カフェを開催します!」という資料でございます。

次に、資料4としてちょっと厚い冊子になっておりますけれども、「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」でございます。

次に、資料5-1として、「津市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表」でございます。

次に、資料5-2として、A3の横の資料でございますけれども、こちらが「津市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理表(平成28年度末時点)」でございます。

次に、資料6でございますけれども、こちらA3横の資料「地方創生加速化交付金を活用した事業に係る平成28年度実績及び平成29年度の取組状況」でございます。

最後に、こちらは資料番号が付いておりませんが、市長対談についての資料でございます。

これらが事前に送らせていただいた資料でございます。本日、お忘れの方がございましたら、おっしゃっていただけますでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、順次、資料に沿ってご説明をさせていただきます。説明は座ってさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

「事項1 総合計画について」の「(1) 市議会での協議における主な意見について」、ご説明をさせていただきます。資料1「市議会での協議における主な意見」をご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

先ほど、部長のあいさつにもございましたとおり、委員の皆さまのお力添えの下、取りまとめました次期総合計画の全体案につきまして、さる5月18日の市議会全員協議会でお諮りをし、おかげさまをもちまして、概ね原案のとおりご了承をいただくことができました。改めて、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

こちらの資料でございますけれども、市議会全員協議会の中でいただいたご意見の内容を要約し、一覧にまとめたものでございます。資料の見方でございますけれども、一番左の欄の「箇所」と書いてある部分ですけれども、ここは総合計画本文の中で、協議会においてご発言のありました関係箇所を示しております。そして、その箇所の隣の欄から、議員の発言の要点をまとめた「発言要旨」。その隣が、発言に対して担当部局が答弁をした内容をまとめた「市議会における答弁要旨」となっております。総合計画案の項目順に整理をさせていただいております。なお、ご覧いただいておりますように、1ページの2番目の意見のところ、箇所の部分が網掛けになっておりますけれども、このように網掛けをさせていただいた部分は、本部案の記述の内容にかかるご意見やご質問となっております。その他の部分は、確認事項でありますとか、具体的施策への質問であり、本部案に影響しないものと考えております。

本日は、この網掛けをした部分を中心に、ご説明を申し上げたいと思います。ご意見をいただいた部分への対応につきましては、後ほどご説明をさせていただきますけれども、7月1日から実施いたしますパブリックコメントの意見等と合わせて整理の上、次回の審議会でお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページの2番目の意見をご覧ください。第1章「計画の策定にあたって」の第3項「今後10年間の展望」、「1 計画の枠組み(③財政構造)」の部分でございます。「ア 財政構造の枠組みの考え方」として、人口減少や合併によるメリットが失われる中での、財政構造について記述している部分でございますけれども、計画案では、ここでは「今後の社会経済情勢の見通しを考慮した推計により、財政調整基金の一定の確保や市債残高の縮減などを図るとした場合の、いわばすう勢を示します」と記述をいたしております。この「市債残高の縮減」という表現に対しまして、「縮減という文言は今後、事業を縮小していくという意味と捉えることができる。住民サービスを低下させないためにも必要なことはやっていかなければならないので、縮減という文言については、考えていただきたい」というご意見がございました。

続いて、資料2ページの3番目の意見をご覧ください。こちらは目標別計画全体について、「総合計画ということで、細部まで書けないのは理解するが、現状と課題と施策が、ほとんど一緒で漠然としすぎていないか」というご意見がございました。また、第3項「今後10年間の展望」、「2 これからの10年間の展望」の中の「ウ 公共施設の総合的な管理」のところでは、「平成29年1月に公共施設のこれからの方向性を示した津市公共施設等総合管理計画を策定するなど、総合計画を最上位計画としてさまざまな計画を策定しているが、それら個別計画との関連を総合計画でも具体的に示すべきだ」というご意見がございました。

次に、資料の3ページでございます。下から2番目のご意見をご覧ください。こちらは、第2項「目標別計画」の「目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり」の中の基本政策1「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」の基本施

策「出会い・結婚・出産しやすい環境づくり」のところでございます。

こちらの基本施策につきましては、「今後 10 年と思うと、結婚に向けた出会いの創出は、もっと力を入れてもいい事業であり、書き方をもう少し工夫してもいいのではないか」というご意見がございました。

次に、資料 4 ページの一番下のご意見をご覧ください。こちらは、目標 1 「子どもたちの未来が輝くまちづくり」の中の基本政策 2 「子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実」のところでございます。こちらに関しましては、「現状で、『全国と比べて家庭での学習時間は短い傾向があります』とあり、課題のところで『市全体としての学力向上に向けた取組が必要となっています』とあるけれども、関連性が分かりにくいので、施策とのつながりを明確にしてほしい」というご意見がございました。

次に、資料 6 ページの 1 番目のご意見をご覧ください。こちらは、目標 1 「子どもたちの未来が輝くまちづくり」の中の基本政策 2 「子どもたちの生きる力を育み、成長を支える環境の充実」の基本施策「健やかな育ちへの支援」のところでございます。こちらに関しましては、「すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口を設置する」との記述につきまして、「相談を受ける窓口を明確化して、連携体制をより充実していくという意味であれば、この表現は工夫したほうが良いのではないか」というご意見がございました。

次に、その下の、同じく 6 ページの 2 番目の意見をお願いいたします。先ほどと同じく、基本施策「健やかな育ちへの支援」のところでございます。児童虐待への対応について記述をした施策でございますけれども、こちらに関しましては、「児童虐待に至らないようにするため、保護者の育児疲れや不安を縮減することの前に、望まない妊娠をどうサポートしていくのか」という記述を、現在実施している事業があれば、関連付けて明記したほうが良いのではないか」というご意見がございました。

次に、資料 8 ページの一番下の意見をご覧ください。こちらは目標 2 「安心して健やかに暮らせるまちづくり」の中の基本政策 1 「社会の変化に対応した福祉の充実」の基本施策「障がい者（児）福祉の充実」のところでございます。障がい者の福祉就労を一般就労に結び付けるなどの支援について記述をしているところでございますけれども、こちらに関しましては、「なかなか一般就労に結び付かない現状があるので、市役所が物品を調達する際の優先度を上げるなど、より支援を行うというような文言を入れることはできないか」というご意見がございました。

次に、9 ページをお願いいたします。1 番目の意見をご覧ください。目標 2 「安心して健やかに暮らせるまちづくり」の中の基本政策 2 「健康づくりの推進と医療体制の充実」の「課題」の中で「ときどき医療、ときどき介護を受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、・・・」という記述がありますが、その中の「ときどき」という表現について、「市の姿勢として『あまり医者にかかるな』という意味にも読めるので、表現を考えてほしい」というご意見がございました。

次に 10 ページをお願いいたします。1 番目の意見をご覧ください。目標 3 「いのちと暮らしを守るまちづくり」の中の基本政策 2 「防犯・交通安全対策の強化」の「現状」及び「課題」で、高齢者ドライバーの交通事故について記述をいたしておりますけれども、こちらに関しましては、「運転免許証を返納することができれば良いが、三重県や津市はまだまだ車が必要な地域である。公共交通の整備が必要であることをもっと具体的に書けるのでは」というご意見がございました。

次に、資料の12ページをお願いいたします。2番目のご意見をご覧ください。目標6「魅力と活力を生み出すまちづくり」の中の基本政策2「地域に根付く商工業の振興」の「現状」及び「課題」で、商店街における空き店舗の増加や商業振興に向けた環境整備を記述いたしておりますけれども、こちらに関しましては、「商店街の振興に向けた具体的な施策が何かあれば示してほしい」というご意見がございました。

次に、資料13ページの2番目のご意見をお願いいたします。こちらは目標6「魅力と活力を生み出すまちづくり」の中の基本政策4「交流人口の拡大」の基本施策「観光の振興」で、おもてなし環境の充実や交流人口の拡大に向けた取組などを記述いたしておりますけれども、こちらに関しましては、「これからサオリーナもオープンし、国体もある中で、市外から集まってくる人を取り込んでいくという視点からの記述が必要ではないか」というご意見がございました。

最後になりますけれども、資料15ページをお願いいたします。1番目の意見をご覧ください。こちらは計画案全般的なものとして、「複数の部局に横断するような内容、相互に関連する施策などがたくさんあるので、部局横断的に記述をするとか、注釈を付けて再掲するなどの方法を検討してほしい」というご意見がございました。

以上が、市議会からいただいた本文書の記述に関連するご意見でございます。先ほども申し上げましたけれども、7月に実施をいたしますパブリックコメントでも、同様なご意見をいただく場合もあるかと思っておりますので、併せて対応を整理いたしまして、次回の審議会でお示しをさせていただきたいと考えております。

事項1の「(1)市議会での協議における主な意見について」の説明は、以上でございます。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。事務局より、先月18日に開催されました市議会の全員協議会ですか。そこでの意見を説明していただきました。市議会議員の方、いろんな発言をされていますので、その修正案は次回の審議会にということですね。

この全員協議会の発言に関してのご意見とか質問ありましたら、よろしくお願ひします。今はちょっと市役所のほうで、これを受けてどういうふうに変えるかというのは、検討している最中というふうにご検討いただいておりますか。

<事務局>

おっしゃるとおりでございます。先ほどちょっとご説明でも申し上げましたけれども、この市議会で頂戴したご意見と、あとは、この7月にもパブリックコメントを実施するということで、こちらからもご意見あるかと思っておりますので、そういったご意見と合わせて整理をさせていただいて、次回の審議会でご改めをお示しさせていただきますと考えています。

鶴岡会長

何か質問ありましたら、よろしいでしょうか。
じゃあ、意見がないということで、事項1の「(1)市議会の協議における主な意見について」、このことは以上をもって終了したいと思います。

それで2番目ですね。「(2)パブリックコメント及び津のまち未来カフェについて」です。これの説明も事務局のほうからお願いします。

<事務局>

【事項1(2)パブリックコメント及び津のまち未来カフェについて】
それでは、事項1「(2)パブリックコメント及び津のまち未来カフェについて」、ご説明をさせていただきます。

資料2の『『津市総合計画基本構想・第2次基本計画』(案)に係る意見募集(パブリックコメント)』についてご覧いただけますでしょうか。このたび、津市総合計画基本構想・第2次基本計画案として全体を取りまとめ、市議会でもおおむねご了承いただきましたことから、計画案に対するパブリックコメントを7月1日から1カ月間、実施をいたします。

既に6月16日号の『広報津』でありますとか、津市ホームページで周知をさせていただいていまして、政策課および各総合支所で意見の受付をいたします。パブリックコメントでお寄せいただいたご意見につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、意見の対応と併せまして、次回の審議会で皆さまにご報告をさせていただきます。

次に、「津のまち未来カフェについて」でございます。カラー刷りの資料3「津のまち未来カフェを開催します!」をご覧いただけますでしょうか。

こちらは、今年2月に行いましたオープンディスカッションに続き、気軽な雰囲気に参加できる市民参画・意見交換の場として、計画案を市民の皆さまに周知するとともに、今後の社会経済情勢を踏まえた津市の未来について考えていただき、これからのまちづくりが、より良いものとなるよう、開催をしようとするものでございます。

7月22日土曜日でございますけれども、午後1時から市役所本庁舎8階大会議室において開催を予定しておりまして、こちらも既に6月16日号の『広報津』、また、津市ホームページにおいて参加者を募集しているところでございます。

当日の流れといたしましては、いくつかのグループに分かれて意見交換を行って、途中でグループのメンバーを替えながら、より多くの方のご意見や考えを取り混ぜ、話し合いを発展させてまいります。参加者につきましては、特に要件はなく、どなたでもご参加いただくことができますので、委員の皆さまや関係団体の皆さまにもお声掛けをいただき、ご都合がございましたら、是非ご参加をいただければと思います。

なお、事前に配席を決めさせていただく関係上、ご参加いただける場合は、できましたら、その資料の裏面では、7月3日までの申し込みとなっておりますけれども、7月10日月曜日までに政策課へご連絡をいただけますと幸いです。

また、当日はパブリックコメント期間中ということもありまして、その会場にパブリックコメントの記入用紙、投函箱を準備いたしまして、自由にご意見をいただけるようにする予定でございます。津のまち未来カフェの結果につきましても、後日、皆さまに情報共有させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、こちらは資料番号がございませんけれども、『広報津』の7月1日号、カラー刷りのものでございますけれども、市長対談となっております。こちらをご覧ください。

既にお手元に届いていらっしゃる方もおいでになるかもしれませんけれども、次期総合計画の策定にかかる情報発信として、鶴岡会長と津市長との会談を掲載をいたしております。鶴岡会長におかれましては、大変お忙しい中ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

対談では、次期総合計画が、人口が減少し、また、財政的にも厳しくなる状況、つまり右肩下がりの時代の中での計画であることや、そのような中での市民の幸せを支えるため、選択と集中の下、メリハリの効いた計画としてより良いものにしていくといった内容に加えまして、先ほどご説明しましたパブリックコメントや津のまち未来カフェについてもご紹介をさせていただいているところです。

また、この対談の様につきましては、7月1日から7日までの間、ケーブルテレビ津市行政情報番組でご覧いただけるほか、7月1日から津市ホームページでも掲載をいたしますので、ぜひ、ご覧いただければと思います。

事項1の「(2)パブリックコメント及び津のまち未来カフェについて」の説明は、以上でございます。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。事務局から来月の7月1日から実施されるパブリックコメントについてですね。それから、7月22日に開催されます、津のまち未来カフェを開催しますということですね。それから、『広報津』で、私の写真が大きく載っていますけど、市長さんとの対談の記事を説明していただきました。これについてご質問ありましたら、よろしくお願いします。

駒田委員

1つだけいいですか。

鶴岡会長

どうぞ。

駒田委員

事務局にお伺いしたいんですが、前回もすごく若い方にご協力いただいたんですが、若い方は来てくださる予定はございますでしょうか。ぜひ、大学生さんとか短大生さんからたくさんお話しをお伺いしたいので、お願いします。

鶴岡会長

事務局のほうから。

<事務局>

前回もたくさん、学生さんも含めて若い方にご参加をいただきました。ぜひ、今回の意見交換の場も同じような形になればなと思っておりまして、大学のほうにも別途お声掛けもさせていただいておりますので、たくさん参加していただければなと思っております。

鶴岡会長

ありがとうございました。そのほかの意見ありましたら。よろしいでしょうか。今日はちょっと、学生さん今いないですね。ほんとは、いてもらったほうが、学生に。そのほか、よろしいでしょうか。

岡田委員

よろしいか。

鶴岡会長

はい、どうぞ。

岡田委員

確かに、津のまち未来カフェを本庁でやられると。そういう、今ご意見もあるように、若い方もあるんですけど、津市っていうのは10年前に合併した時、やはり、外の郡部、結構あると思うんですね。やっぱり、疲弊していくのはその郡部やと思うんですけど。そういうところを、例えば、津の本庁だけでやるんじゃなくて、前の郡単位とか、そういう格好でやるとか。やっぱり、そういうふうにして、ほんとに困るとる郡部にとって、私も白山町から来とるわけなんですけど、ほんまにどうなんやと。それは意見をなかなか出せる方も少ないかも分かりませんけど。

あるいは、本当は若い方だけに偏るんじゃなくて、やはり、今までやっとなる場所が、やはり、「今後、津市をこんなふうにしてほしい」とか、高齢者の方々たち。そういう意見もあると思う。それには、やはり、郡部の方々の意見も聞けるような場所があるといいんじゃないかなと思います。

鶴岡会長

はい。じゃあ、事務局お願いします。

<事務局>

おっしゃるとおりでございます。前回も若い方もお見えになったんですけども、逆に80代の方とか、少し高齢の方もお見えになりました。今回も幅広く参加をしていただけるものだと思っております。開催場所につきましては今回、本庁舎ということではございますけれども、こちらからもさらに、その各地域のほうにもご参加いただけるような形でPRしていかなければと思っておりますので、よろしくお願いします。

岡田委員

ぜひ、お願いします。

<事務局>

はい。ありがとうございました。

鶴岡会長

そのほか、よろしいでしょうか。はい。それじゃあ、どうもありがとうございました。それでは、「(2) パブリックコメント及び津のまち未来カフェについて」、それから、これに関連しました市長対談の記事については、これで終了したいと思います。

それでは、事項書の次の項目です。「(3) 総合計画にかかる地方創生への取組について」、「ア まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について」ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

<事務局>

【事項1「(3) 総合計画に係る地方創生への取組について」の「ア まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について」】

それでは、事項1(3)の「ア まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について」、ご説明をさせていただきます。資料4「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、こちらの冊子をご覧くださいませでしょうか。

こちらの総合戦略でございますけれども、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく、いわゆる地方創生に向けた取組をより効果的に集中的に進めるため、これは国の取り組みの方針に沿って、日本全国ほとんどの自治体が策定をしております、津市におきましても平成28年3月に策定をしたものでございます。平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画となっております。計画期間が次期総合計画と重なっておりますことから、内容についても整合性を図っておりますけれども、本日はこの総合戦略の取組の進捗状況を検証いただき、次期総合計画を推進していくための参考にしたいと考えております。

それでは、資料4の表紙を1枚おめくりいただけますでしょうか。「目次」となっておりますけれども、こちらの戦略は2章立てになっております。第1章が、津市における人口動向を分析し、将来の展望を示した人口ビジョン。第2章が、総合戦略となっておりますけれども、本日、検証いただくのは、この第2章の総合戦略の部分でございます。

少し飛びますけれども、資料56ページをお願いできますでしょうか。「第3 目標別戦略」と見出しが書いてあると思うんですけれども、その総合戦略でございますけれども、この4つの基本目標1から4でございますけれども、4つの基本目標を掲げておまして、それぞれの基本目標には、計画の最終年度となる平成31年度に達成すべき数値目標を掲げております。

恐れ入ります、併せて資料5-1をご覧くださいませでしょうか。A4の紙1枚分でございます。こちらの資料はそれぞれ、計画策定時に定めた平成31年度の数値目標について、平成27年度と平成28年度の実績をまとめたものとなっております。

最初に、基本目標①「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」につきましては、出生数を数値目標として掲げておまして、これは計画策定時、平成26年度でございますけれども、年間2,196人であった出生数を、出生率が減少する状況下にあっても、平成31年度においても現状を維持するという2,200人を目標にしております。実績でございますけれども、平成27年度が2,057人、平成28年度が2,150人となっております。

次に、基本目標②「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」につきましては、従業員数を数値目標として掲げ、策定時に8万4,133人であった

従業員数を、平成 31 年度に 8 万 6,000 人にするという目標にいたしております。実績でございますけれども、平成 27 年度が 8 万 6,473 人、平成 28 年度が 8 万 9,057 人となっております。

次に、基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」につきましては、転出超過数、いわゆる転出数から転入数を引いたものでございます。これを数値目標として掲げ、策定時にマイナス 432 人であった転出超過数を、平成 31 年度にはプラス 150 人にするという目標にしております。

実績でございますけれども、平成 27 年度は 286 人、平成 28 年度はマイナス 47 人となっております。

最後に、基本目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」につきましては、2 年に一度実施をいたしております市政アンケートで、「津市は住みやすい」と回答した人の割合を数値目標として掲げ、策定時には 80.1%であった割合を、平成 31 年度には 90%にするという目標にしております。平成 27 年度は市政アンケートを実施しておりませんので実績はございませんけれども、平成 28 年度の実績につきましては、79.6%となっております。

恐れ入ります、続きまして、資料 5-2 をお願いいたします。

先ほどご説明をいたしました 4 つの基本目標の実現のために、具体的に取り組む施策と重要業績評価指標（K P I）と呼ばれるようなものですが、その設定をいたしております。資料につきましては、基本目標別に具体的な施策についての平成 27 年度から平成 28 年度までの事業の実施状況と課題、今後の方針、平成 27 年度と平成 28 年度の重要業績評価指標（K P I）の実績をまとめたものとなっております。資料、大変ボリュームがございますことから、4 つの基本目標ごとに、その中の主な施策についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、最初に、目標①の「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」の主な施策について説明をいたします。1 ページ目をご覧ください。

まず、一番上でございます「(1) 出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出」につきましては、民間団体が行う結婚支援事業に対する補助事業を行うとともに、津市の若手職員が企画・立案した出会い応援イベントを実施いたしております。K P I はイベント実施の累計回数としておりまして、平成 31 年度までの目標を 10 回としておりますけれども、平成 28 年度末時点では 5 回という実績になっております。

続きまして、下から 3 つ目の欄でございますけれども、「(2) 妊娠・出産」の「ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発」につきましては、市内全中学校において産婦人科医や助産師などをお招きして、命の尊さ、妊娠や育児などの講演を行っております。こちらの K P I につきましては、受講生徒数の累計としておりまして、平成 31 年度までの目標を、年間 2,300 人×5 年間ということで、1 万 1,500 人としておりますけれども、平成 28 年度末時点での実績は 6,820 人となっております。

また、そのすぐ下の段でございます、「(3) 子育て」の「ア 幼保連携型認定こども園の整備」につきましては、保護者等へこども園にかかる説明会を行うとともに、平成 30 年度に開園をする、津みどりの森こども園、香良洲浜っ子幼児園、白山こども園の開園準備を進めました。引き続き、3 施設の開園準備を進めるとともに、一志及び芸濃のこどもの開園準備や、平成 31 年度以降の整備計画についても検討をしております。K P I は公立のこども園の整備施設としておりまして、平成 28 年度末時点では設置数はゼロとなっておりますけれども、平成 30 年度には、先ほどご説明をいたしましたとおり、3 施設が開園予定となっておりますところでございます。

恐れ入ります。次に、4 ページをお願いいたします。ここからは、基本目標②

「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」の主な施策についてでございます。一番下の段の「(1) 産業振興の推進」のキ「農地集積・集約化の促進」につきましては、平成 27 年度に農用地集積・集約化促進事業奨励金制度を創設いたしまして、農地中間管理事業における農地の担い手に奨励金を支給することで、農地の集積・集約化を促進いたしました。

K P I は農地の集積率としておりまして、平成 31 年度の目標は 40% としておりますけれども、実績につきましては、平成 27 年度が 35.2%、平成 28 年度が 37% となっております。

次に、6 ページをお願いいたします。6 ページのこの一番上の段の「(2) 企業立地の促進」の「ア 中勢北部サイエンスシティ等の工業団地への企業誘致の推進」につきましては、企業立地にかかる奨励金を活用いたしまして、企業誘致を推進いたしております。K P I は中勢北部サイエンスシティへの未分譲用地 20 ヘクタールの分譲、または、賃貸を目標としており、平成 27 年度と平成 28 年度の累計は 5.3 ヘクタールの分譲という実績になっております。

恐れ入ります。次に、7 ページをお願いいたします。ここから基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」の主な施策についてでございます。一番上の段の「(1) 定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」では、ふるさと就職新生活応援奨励金制度を創設いたしまして、市外在住の方が市内の企業等へ就職をし、市内に転居した場合に奨励金を交付することで、津市の定住促進を図っております。K P I は当該奨励金の受給者数の累計といたしております。平成 31 年度までの目標 150 人に対しまして、平成 28 年度末の実績が 66 人となっております。

次に、9 ページをお願いいたします。上から 2 段目の「(2) 還流の促進」の「ウ 三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進」では、市内の高校との連携を拡大し、高校生への P R を充実させるとともに、市内企業に対してインターンシップや会社説明会による情報発信をしていただくよう協力を求め、卒業生の市内企業への就職の促進につなげました。K P I は三重短期大学における就職希望者の市内就職率とし、平成 31 年度の目標 30% に対しまして、平成 27 年度は 28%、平成 28 年度は 19% となっております。平成 28 年度に市内就職率が下がった要因でございますけれども、求人倍率は上昇しておりましたけれども、県内の市外への就職率が上がったことによるものです。引き続き、市内事業の魅力発信や津市の住みやすさの P R などにより、市内企業への就職につなげてまいります。

次に、10 ページをお願いいたします。一番上の段の「(3) 移住の促進」の「エ 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実」では、美杉地域におきまして、以前から取り組んできた空き家情報バンク制度を運用し、情報発信に努めることで登録者数の増加につなげるとともに、平成 29 年度に空き家情報バンクを市内全域に拡大するための準備を進めました。K P I は空き家情報バンクにおける売買成立件数とし、年間 5 件の目標としておりますけれども、平成 27 年度は 7 件、平成 28 年度は 8 件の実績となっております。

また、一番下の段の「(4) 人々が行き交う津づくり」の「ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進」では、ボランティアガイドのスキルアップ事業や、一般社団法人日本自動車連盟との連携による津市のドライブコースの情報発信を行ったほか、芸濃の観光ガイドブックやホームページを作成するなど、外国人観光客増加のための取組も行いました。K P I は観光ボランティア案内人数とし、目標値は 2 万人としておりましたけれども、実績は平成 27 年度が 1 万 9,138 人、平成 28 年度が 2 万 236 人となっております。

恐れ入ります。次に、12 ページをお願いいたします。こちらが最後の目標になりますけれども、基本目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」の主な施策についてでございます。一番上の段の「(1) 地域福祉の充実」の「ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立」では、各地域包括支援センターが主催をいたしまして、地域包括ケア会議を開催し、医療・福祉・介護の

連携を深めました。K P I は地域ケア会議の開催数としまして、目標値は年間 120 回としておりましたが、実績は平成 27 年度が 66 回、平成 28 年度が 88 回となっております。地域包括支援センターが民間に委託されたことにより、当初より開催回数は減っておりますけれども、地域包括ケアシステムの構築を見据えた多職種の関係者で協議する地域ケア会議を今後も積極的に開催してまいります。

次に、14 ページをお願いいたします。上から 2 段目の「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援」では、自治会や市民活動団体の活動の初期経費に対する支援を行うこととともに、市民活動団体の情報発信により、市民活動の活性化を図りました。K P I は津市市民活動センター登録団体数としておまして、目標値は 370 団体となっておりますけれども、平成 28 年度の実績は 365 団体となっております。

事項 1 (3) の「ア まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の進捗状況について」の説明は以上でございます。なお、本日、委員の皆さまからいただきましたご意見等は概要を事務局で取りまとめまして、市のホームページで公表する予定でございますので、ご了承をお願いしたいと思います。説明が長くなりました。以上でございます。

鶴岡会長

はい。どうもありがとうございました。非常にたくさんの内容を今、一気に説明していただきましたけど、これについての質問とかご意見ありましたらお願いします。

岡田委員

よろしいか。まず、1 ページ目の (1) で、「出会い・結婚」というのがありますね。これ見ていると、住民を 1 人でも増やしたい、という中で、ここにあるイベントの実施回数、これは婚活の支援みたいなものですか。また、2 回とか 5 回とかあるけど、2 回で大体どれぐらいの参加者数なのか。

鶴岡会長

参加人数、それ事務局分かりますか。そうだよ、これ。回数より本当は参加人数のほうが重要だよ。

岡田委員

例えば、こういう書き方で 5 回とか 10 回で、ほかのところもあるんですけど。ほんとに目標でやる意味合いがあるのか。ほんとに 1 人しか参加せんのに、1 組しか。そういう状況なら市が助成金出してやる必要あるんかと。だけど、目標としては 1 回で、例えば、40 人集めたいと。でも、集まらなかった場合、それに対するの対応、「何でやろう」という疑問が出ると思うんですね。そういうことがなくて「回数だけやりました」と言われても意味がないし。

それで、先ほど、冒頭であった資料の説明の中で、3 年目になるという、こういう活動。「出会い支援を始めて 3 年目となり、少しずつ職員もノウハウを蓄積してきている。参加者アンケート等を参考に…」ってなってますけど、あるところを聞くと、40 人集めるに 3 日で集めたっていうところもあるんです。20 人・20 人。それは正直言うて、県内だけではありませんけど、それは 3 日間で集められたって、そういうところもある。だけど、よく聞くと、津市内で婚活をやる時、なかなか集まらんもんで、知り合いに電話してやっとなところもあるとか、いろんなことを聞く。

本来のまち・ひと・しごと創生で、子どもを育てやすくして住民を増やすっていうのがあったら、やはり、このところ回数、今会長言われるように、回数じゃなくて、1 回の目標人数。それに対してクリアできたかどうか。できてなかったら、「何でできないんや」というところまでやらんだら、折角こういう会議をやっ「こうやります、こうやります」ってなっても、それだけで終わってしまうのやという思いはあります。

もし、できましたら、今までの過去の参加人数を教えてくださいましたらと思います。

鶴岡会長 はい。事務局、いいですか、じゃあ。

<事務局> ちょっと今、参加人数については調べさせていただいております。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

<事務局> 会長、すみません。

鶴岡会長 はい、どうぞ。

<事務局> 今、ご質問いただいている項目でございますが、民間に対する補助事業、これは対象外となっております。このものにつきましては、市の職員が中心となって、津市主催でやる婚活ということを表してございます。

岡田委員 分かりました。

<事務局> それでですね、平成 28 年度で実施したうちの 1 回でございますが、これ、募集定員は一応、男女各 10 名ということで募集させていただいております。
今、詳細を調べに行っておりますが、今度 22 人定員で催すものについては抽選でということで、希望者を上回る申し込みがあったと私、記憶しております。また詳しい数字は後ほど言わせていただきますが、そのような状況になっておりますということだけ先にお伝えさせていただきます。以上です。

岡田委員 市だけでなく、やっぱり、そういうところもうまく利用して、もっと大々的にやってもらうことによって、みんなももっと、要するに、定住者を増やしたいという思いの中でぜひ、何か知恵を出してください。

<事務局> ありがとうございます。

岡田委員 そういうところは使うべきは使うたらいいと思う。

鶴岡会長 そのほかありますか。

川邊委員 4 ページの「(1) 産業振興の推進」でございますけど、今、一番、農業後継者不足で困っとる中で、新規就農者が策定時は 36 人、目標が 39 人になりますな。27 年度は 41 人。
これは、例えば、親が専業農家で息子は大学行っとして、やめて息子が新規に就農するのか。そういう場合と、それとまるっきり、全然、農業に関係ない人が新規に就農する人数なのか。そこらどうです。

鶴岡会長 数え方ですよ。事務局、よろしくお願いします。

<事務局> こちらのほうの数値については単年度、各年の・・・。

川邊委員 単年度で例えば、27 年度で 41 名も新規就農があったわけですか。

<事務局> そうですね。

川邊委員 28 年度の農業委員会の新規就農と全然整合性ありませんに。

<事務局> これは個人と法人っていうのもありまして、法人と合わせての数ということで。

川邊委員 28 年度の農業委員会の総会の資料で出た数字とは全然違いますもんで、こんだけ新規就農がおっていただいたら、これはほんとに結構なことや。今、言うたよ

うに、ほんとの新規、例えば、全然農業に関係ない人が新規に就農されたんか、今言うた親が農業しとって息子さんが後継になった人か、それはどうですか、その線引きってどうか、それは。

鶴岡会長 事務局、よろしくお願いします。

<事務局> すみません。その点については今、現時点でちょっと確認が取れてないので、確認を取らせていただいて、後ほどご報告させていただきたいと思います。

鶴岡会長 兼業農家も入るんでしょうか。だから、どこかへ勤めとって兼業で農家するとか。それによってだいぶ違うと思うんですね。本当の専業だけだったらこれだけ、なかなかいないでしょうね。

<事務局> 恐らく、これですね、担い手さんのところで今国から色々と奨学金制度みたいな形で一定の助成を受けて、その中でまず農業の勉強をしていただいて、その後には農業者として活躍していただく。ただ、すぐに独立というのはなかなか難しいので、法人の中に入って就農している方が多いと思われま。

鶴岡会長 法人に入っている人ね。

川邊委員 ここんとは誰も全然就農してない人も入っとるわけか。勉強に行っとる人も。

<事務局> いえ、これは就業者ですので、恐らく…。

川邊委員 ああ、なるほど。

鶴岡会長 法人で農業をやっている人ということですね。最近、農業法人多いですもんね。

<事務局> そこの中に雇われているような感じで、多分お勤めになっている方も入っていると。ちょっとその辺、もう少し詳しいのは確認の上、また。

川邊委員 ちょっと誤解を招くような、これだけポツと出ていたら。

<事務局> はい。

川邊委員 津市でこんだけ新規就農がおったら結構なことや、ほんとに。今、一番困つとんですわ。分かりました。

鶴岡会長 じゃあ、そのほか、よろしいでしょうか。

岡田委員 すいません。もう一つよろしいですか。

鶴岡会長 はい、どうぞ。

岡田委員 5ページの「(1) 産業振興の推進」で、この金額が書いてありますやんか、目標値に。これはどういう、売り上げになるわけ？

鶴岡会長 事務局お願いします。

<事務局> この数字につきましては、指標にもございますとおり、その木製品の販売額ということで、実際の売上額でございます。

岡田委員 これは木材を利用した販売のことですな。そうすると、こちらのほうに、具体

的には事業の実施状況ってありますやんか。イチゴやら在来の大豆、せんべいの開発とか。これの売上目標っていうのは？

<事務局>

この金額については、市として支援をした額になっておりますので、売上額とはまた別としてございます。市としてこういう6次産業型に促進するために、どういうものに支援をしたかというものが、ここの実施状況でございますので、この額については、こういう商品を開発するために支援した額というものでございます。

岡田委員

実際、これはどれだけの売上があったんやと。そういうふうな捉え方をしてもらったのが、よもぎを活用した新商品の開発とかあるんやけど、これでほんまにどれだけ売れているのと。

だから、先ほど言いましたように、売れなかつたら何かが問題ある。そこを、やっぱり、潰していかなから、先ほど言われる農業振興とか、そういう観点につながらんじゃないかと思うんですよね。

鶴岡会長

じゃあ、事務局のほうからよろしくお願いします。

<事務局>

今おっしゃるとおり、この実際に目標に向かって具体的な事業を実施していく中で、当然、前年度の反省点も踏まえて、次の取組につなげていくことが、これに限らず、どの施策にも当てはまるのかなと考えております。

おっしゃられるように、実際にこの具体的な実績を持って、じゃあ、それが足らなかった部分は何故かというところも反省もしながら、取組につなげていくことが必要だと思っておりますので、きちっとその辺の数字は押さえつつ、取組を進めていくよう、また、担当部局のほうにも伝えさせていただきます。

岡田委員

そうしていただけたら。これが1つの津市の特産物として、私たち観光をしとるもんが、PRもできるし。実際、こういうやつもほんとうに出していただくことによって、よく言われるのが「津市って何を買うたらええの」とか「何があるの」とよく言われるんやけど、例えば農産物でいくんやったら、それもそれで1つの手やと思うし。そうすると、やはり、いろんな人の意見も大事になると思いますので、そこら辺をきちんと改善していただけたらありがたいなと思います。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

赤野委員

岡田さんの質問ですけど、私もやはり林業の先ほど言われましたネットワークの事業に木製品を与えるというのは、これは地方創生交付金を利用させていただいて、森林組合を中心に木材利用を考えて、新しい取組の中で、「今年度、これだけ売り上げがありましたよ」と、目標額に対して少なかったんですけど、そんな売り上げがあったということだと思いますので。こっちのほうの仕事なんです。

鶴岡会長

305万7,000円って素晴らしいじゃないですかね。これ、具体的には木製品、どういうものなんですか。

赤野委員

壁材とか、新しい木材の利用方法で、こういう取組というか、商品の開発をしていただいた、その商品がこれだけ販売があったということです。

鶴岡会長

ゼロが300万ということでしたか。

赤野委員

はい。そういうことです。

鶴岡会長

それは素晴らしいですね。

岡田委員 そうなんです。それで、次の目標が700万でね。

赤野委員 期間中でしたもんで、新しい1年間の事業として取り組ませていただいた、その商品の販売額がこんだけあったということ。

岡田委員 1年でゼロが300万ってすごいですよ。

鶴岡会長 ありがとうございます。では、事務局お願いします。

<事務局> はい。先ほど川邊委員からご指摘いただいた件ですけれども、個人で新規就農になった方と、法人に就職した方を合わせてこの人数になっておりまして、農業委員会のほうには、個人の新規就農のほうが、あえて上げられていたために、その差が出てきているというところがございます。

 あともう一つ、兼業農家が含まれているのか、含まれていないかということなんですけど、こちらのほうでは兼業農家は含んでいないということだったと。

鶴岡会長 含んでいないんですか。それはすごいですね。

川邊委員 よろしいんです。ただ、パッと人が見た時「あれっ」と思う。全然違いますやん、数字が。一般の人が見たら、ほんに片一方じゃ、こんにあるわ、片っ方は、このぐらいや。こうなります。まあ、確認してみてください。全然数字が違います。

鶴岡会長 何かちょっと説明を入れたほうがいいんですね、それ。人数だけ書かれると、ややこしい。

<事務局> 申し訳ございません。あと、会長、もう1点よろしいですか。

鶴岡会長 はい、どうぞ。

<事務局> 先ほど、岡田委員からご質問ありました、婚活イベントの参加人数のほうですけれども、今まで3回開いてきておりまして、定員74名に対して参加を66名。ただ、この定員74名に対して66名なんですけれども、いずれも当日の欠席によって生じている差でございまして、参加人数を上回った形の応募をいただいております。抽選という形でさせていただいております。

岡田委員 それは素晴らしいですね。あと何組ゴールインしたんでしょうか。

鶴岡会長 それはそうですよね。その追跡調査をしていただくと。

<事務局> 把握できる部分もありますが、すべてが把握できないと伺っております。個人情報的などころもあって、なかなか追跡できないというところもあるんですけども。イベントを通じて「カップルになった」という報告もいただいているというのは、それは聞いておりますが、すべてを把握している状況ではないというところがございます。

杉浦副会長 よろしいですか。今日は遅れて参りまして申し訳ありません。今ちょうど議論になっている、結婚の出会いの場の創出のところですけども、やはり、これはどうしても以前と違って、少子化を止めるに当たって、「まず出会いがない」というような声に対しての事業化だとは思いますが、恐らく、今まで津市さんが運用してきたところの事業っていうのが、比較的若いというか、初婚の方々が申し込みやすいところだったんじゃないかなというふうに思うんですが、実は、県のほうの地方創生の会議でもすごく、これからの進め方について議論がこの前もなされまして。

というのは、この前、出生率が全国出てまいりまして、やはり、予想どおり、三重県も下がったわけですけども。その中で、第1子の出生数、第2子・第3子っていうふうに、子どもの数別の出生数を、前回調査に比べてどれぐらい下がったのかっていう率を調べた時に、三重県の場合には全国に比べると、第1子の出生数の下がりの幅がすごく小さかったんですね。第2子・第3子のほうはちょっと大きかったっていうことを考えると、楽観的に見ると、第1子を出生しているっていうことは、「2人目・3番目の出生の可能性はあるんじゃないか」みたいな話だったんですが。

そうした時に、出産の経験のある方にとって、今、非常に多いシングルマザーであったりとかですね、そういった離婚経験をされてみえる方々。そういった方々向けのこういった婚活イベントをしていくっていうことが、実は、即効性といいますか、数字の結果が出るまでの時間っていうのも、もしかして、短くて効果も上がるのではないかと期待できるのではないかとというようなところで、ターゲットをこれから少し、幅を見て検証していくっていうところに多分、進んでいくと思いますので、一度ちょっと、今回いただいたので、出生の数、第1子・第2子・第3子と多分なかったと思うんですけども、またその辺もお調べいただいて、同じような傾向であれば、そういったアプローチもぜひ、検討していただくといかないかと思いました。

鶴岡会長 はい。アプローチについてですね。事務局お願いします。

<事務局> 貴重なご意見、ありがとうございます。これ、29年度も、うちの職員がプロジェクトチームとなって取り組むということで、いろいろ計画をしていく中で「そういうようなご提案もありますよ」ということは、私のほうから担当部局のほうのそのチームへ伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鶴岡会長 そのほか、よろしいでしょうか。それじゃあ、この話題につきましても、この辺で終了させていただきます。そうすると、次は地方創生のそういった交付金を活用した事業の検証ですね。

<事務局> 会長、すいません。よろしければ、ちょっとお時間経過しましたので、一旦ここで休憩を取っていただいたらどうかと思います。説明員となる担当部局も入場させていただこうと思っておりますので。

鶴岡会長 そうですか。分かりました。じゃあ、ちょっと休憩、何分休憩にします？

<事務局> じゃあ、10分ぐらい。

鶴岡会長 じゃあ、55分からにしましょうか。

<事務局> はい。55分から再開にします。

<休憩>

<事務局> ちょっと時間前ですけども、皆さんお揃いですので、再開させてもらってよろしいでしょうか。

鶴岡会長 皆さんお揃いですから、じゃあ、再開させていただきます。

事項書の(3)「総合計画にかかる地方創生への取組について」のイのほうですね。「地方創生加速化交付金を活用した事業の検証について」ということです。よろしく願いいたします。

<事務局>

【事項1「(3)総合計画に係る地方創生への取組について」の「イ 地方創生加速化交付金を活用した事業の検証について」】

それでは、「地方創生加速化交付金を活用した事業の検証について」ということで、ご説明をさせていただきます。

資料6をご覧くださいませうでしょうか。A3横の資料でございます。こちらにつきましては、昨年10月に開催をいたしました第2回の審議会におきまして、地方創生に向けた国の交付金を活用して、平成27年度に実施した事業につきまして、ご説明を申し上げ、ご検証をいただいたところでございますけれども、本日は同じくこの地方創生に向けた国の交付金、加速化交付金というものでございますけれども、こちらを活用いたしまして平成28年度に実施をいたしました事業につきまして、それぞれの実施所管課でございますけれども、農林水産政策課、久居総合支所地域振興課、美杉総合支所地域振興課から担当が参っておりますので、ご説明を申し上げ、特に地方創生に効果があつたかどうかという視点から、ご意見等いただければと考えております。

なお、これらの事業につきましては、当審議会からいただいたご意見等につきまして、外部有識者の評価として国へ報告をさせていただきますとともに、津市ホームページでも公表をさせていただきますので、ご承知おきをいただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、事業は3つございますので、詳細につきまして、順次担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に、農林水産政策課からご説明をさせていただきます。

農林水産政策課

農林水産政策課です。農林水産政策のほうでは、地方創生交付金1,397万5,000円を活用いたしまして、津市産の農林水産物生産循環システム構築事業という事業を行いました。

どういふものかと簡単に申し上げますと、大きく3つありまして、一つは、津市産の農林水産物の魅力を発信するプロモーションビデオの制作と津市産の農林水産物の情報を発信するホームページを構築いたしました。

もう一つの事業が、津市産の農林水産物需要拡大事業としまして、生産者と、それから飲食店とかホテルとかの事業者と申しますか、実需者とのマッチングイベントを行いました。ほか、市内・市外、主に東京ですが、津市産の農林水産物のPRと販売をするイベントを行いました。これが2つ目です。

3つ目は、津産津消推進店という制度と津市産農林水産物活用推進店という制度を創設しました。どちらも内容としましては、津市の農林水産物を積極的に使っていただくお店を登録してPR、情報発信する制度なんですけれども、津産津消推進店というのは、その名のとおり津市内にある津市産の農林水産物を積極的に活用される事業者のことです。もう一つのほうが、市外にある津市の魅力ある農林水産物を積極的に活用していただいている事業者。この2つを積極的に情報発信して、そちらのお店でたくさんの人に来ていただきますと、そこで津市産の農林水産物の消費拡大が生まれることから、生産振興につなげていきたいという事業を行いました。

一番初めに、ご説明いたしますのが、プロモーションビデオ、それからホームページの構築です。プロモーションビデオというのは、農業編・水産業編・林業編という、大きく3つのプロモーションビデオをドローンを使いまして、1つ津市の農林水産物をPRする女の子のキャラクター「つ乃めぐみ」ちゃんという女性キャラクターを作りまして、そのつ乃めぐみちゃんが市内の生産現場を飛び回って、津市の農林水産物の魅力を発信するという内容のビデオを農業編・水産業編・林業編と、その3つをまとめました総合編と。

それから、この農林水産物のPRをするビデオの商業的な予告編という合計5つを作りました。農業編・水産業編・林業編に関しましては、1分47秒。総合編については2分のビデオを作りまして、さまざまな機会を通じて、今情報発信に活用しているところなんですけれども、YouTubeとかFacc

e b o o k等のSNSとか、We b上でもご視聴していただくことができますし、また、DVDにしまして関係機関とか、それから教育機関とか、保育園のほうにも配布をいたしまして、今のようなところで、いろんな方にご覧いただいて、津市の第1次産業の魅力をしっかりと今PRをして、皆さんに知っていただいているところです。

ホームページにつきましては、その、つ乃めぐみちゃんが、いろんな津市内の情報を発信するものなんですけれども。今、津市でいろんなところで行われているイベントでありますとか、季節折々の生産物の情報発信のほか、津市内で積極的に津市の農林水産物を使ってもらっている飲食店とかも、メニューの発信でありますとか、また教育機関、三重短期大学でありますとか、久居農林高校の学生が津市産の魅力の良さを、しっかり生かしたレシピを考案していただきまして、そのレシピのレシピ集を作った上で、ホームページのほうでも公開しております。

ホームページのほうは、随時更新しておりまして、さまざまな津市産の農林水産物の、リアルタイムで一番新しい情報を発信しているというところです。

先ほど申しましたもう一つが、各種イベントを行ったというところなんですけれども。一番大きな事業が、三重短期大学に高齢者向け、それから、青少年向け、それから、幼児向けの津市産の良さを生かした、栄養のバランスを考えたレシピを考案していただいて、さらに試食を作ってもらって、その試食を食べながら生産者と、それから津市内にある事業者、飲食店、ホテル、小学校、保育園、病院のマッチングイベントを行いまして、そちらのほうで販路の確立、販路拡大を図ったわけなんですけれども。

津市内で、そのマッチングイベントによる、津市内の生産者と、それからパン事業者の販路の確立が1つ。それから、お菓子を作ってみえる事業者と、それから市内の保育園での販路が1つ確立いたしました。この事業も今年度以降も続けていくわけなんですけれども、このイベントの日に先ほど申しました津産津消推進店の募集を開始いたしまして、そちらで結び付いた事業者が、まず第1号の津産津消推進店になっていただきました。

3つ目に、先ほど言いました津産津消推進店、津市産農林水産物活用推進店というものなんですけれども。この津産津消推進店につきましては、ホームページ自体がこの3月に完成いたしましたので、そのホームページで津産津消推進店の情報を発信するとともに、そのホームページを示しながら、今、人的なネットワークを活用しながらいろんなお店に駆け回って、「ぜひ登録してくださいね」ということで、農林水産物の産地直売所が15店舗と、飲食店・ホテルが12店舗、計27店舗登録していただいております。そちらのほうはホームページで情報発信しておりますので、確認していただくことができますし、また、それぞれの飲食店とか事業者にもアカウントをお渡ししておりますので、随時、「今日はこんな出ますよ」と。「今日は津市産のキャベツを使ったランチが500円です」というような情報を発信していただいておりますので、この店舗のほうも、これからどんどん増やしていきたいなというところで、取り組んでいるところです。

最終的には、農林水産物の需要拡大事業として、マッチングイベントとか市内外でのPRイベント、これがこれからもずっと続けていく一番の根幹になるわけなんですけれども。こちらのほうでホームページと、それからプロモーションビデオを最大限に活用しながら、新たに生まれた津産津消推進店がこのマッチングイベントに参加することによって、ますますマッチングイベントのほうも活性化される。さらに、そこで生まれた店舗のほうを津産津消推進店に登録して、津市の農林水産物の需要拡大と生産消費が循環するシステムを構築という仕組み作りを、鋭意進めているというところです。

<事務局>

説明を先にさせていただいてもよろしいでしょうか。

鶴岡会長

説明を3人ともやって、後からまとめて質問ってことですか。分かりました、それでは久居総合支所ですね。

<事務局>

久居総合支所地域振興課からご説明をいたします。

久居総合支所
(地域振興課)

久居のほうからは、榊原地域で実施しました伝統芸能と温泉資源を活用した住民活用モデル構築事業でございまして、人口減少や少子高齢化が進む地域の活性化を図るために、地元の若手団体として組織されている榊原未来会議に交付金を支出して、大きくは3つの事業を実施いたしました。

1つは、市の無形民俗文化財に指定される「かんこ踊り」でございまして、このかんこ踊りの保存・継承活動を行いました。榊原には1区から5区まで、それぞれ異なる踊りがありまして、それがそれぞれ指定をされております。現在1区以外の地区は休止されておりまして、こうした中、地元では次の世代につなげていこうと、道具・衣装の修繕や、それから復活に向けての勉強会の開催、踊りの継承についての地元での話し合いを重ねてまいりました。

そして、榊原小学校では地域学習会、かんこ踊りの学習会を開催いたしまして、後継者の育成、そして子どもたち、その保護者に興味を持ってもらうための取組を行っています。

2つ目は、榊原温泉の泉質の調査。そして入浴効果の実証調査を入浴モニター41名の方にご協力いただきまして、4泊5日、そして3カ月の通い入浴を実施いたしまして、榊原温泉のお湯の良さの検証を行いました。

3つ目は、榊原の自然・歴史など地域資源を生かしたツーリズム、観光プログラムの開発がございまして、市外、そして県外から榊原に来ていただいた方に、榊原温泉の温泉と一緒に楽しんでいただけるよう、地元の麦わらを使った麦わら細工のワークショップであったり、ふるさと案内人の会による歴史資源めぐりを兼ねたノルディックウォーキングの体験会の開催。このほか、子どもたちが自然の中で環境学習を兼ねて榊原川の清掃と川遊びを兼ねた事業であるとか、さつまいもの植え付けから収穫までを親子で行う農園の事業。森の中での木工教室など、子どもたちが自然の中で遊びを通じて、さまざまな経験を重ねられるようなプログラムに取り組みされました。

こうした取組をPRするために、榊原未来会議という名前でホームページ、それからFacebook（SNS）の開設、それから榊原のPR動画を制作し、また、まち歩きマップ、先ほどのウォーキングなどに使うまち歩きマップなどを作成しました。今年の3月ですけども、イベント、榊原のPR、久居以外の市民の方にPRする機会というのが持ってなかったものですから、今一度、榊原を知っていただくとう、住民の方々自身がリージョンプラザにおいて、さかきばら展という榊原をPRする展示会を開催いたしました。

事業効果といたしましては、かんこ踊りについては、踊りを休止していた中の第3区という自治会の区域が来年復活することを決められて、今、取組を進めております。

それ以外の地区につきましても、なかなか後継者が不足をしている中で、簡単に復活というところまでは至っておりませんが、何らかの形で次の世代につなげていこうと話し合いを重ねております。休止からちょうど、まつり博の時に踊ってから踊られてない地区が多くございまして、休止から20年以上も経過している区では、踊った経験がある指導者の不足であるとか、当然そういう地区で、子どもたちが自分のところの踊りを知る機会がなくなっていたために、榊原全体でかんこ踊りの連絡協議会を組織して、それぞれの区の踊りの復活に向けて、人員不足などを助け合う体制を作ったところがございます。

かんこ踊りは世代交流など、地域住民の絆を深めて、郷土愛を高めることにつながりますことから、住民の気持ちを1つにする活動になっております。

温泉につきましては、モニターの方の入浴効果として、皮膚の還元力を高めることとか、血流量が上昇するなど、実際の検査結果、検査データでもって有意な結果が得られましたことから、こうした結果を基に、各旅館が榊原の湯治プランを企画したりとか、榊原全体のPRを、今までの単なる「榊原温泉美人のお湯ですよ」というフレーズだけではなくて、この効能を全面的に出したPRを図っていこうと、その結果を踏まえて取り組んでいるところでございます。

ツーリズムにつきましては、若手の榊原未来会議が主体となりまして、地域の中で自治会であったり、旅館とかの皆さんとか各団体の協力を得ながら、自然の中での子どもたちの体験プログラムを、去年は単発の体験会ということでしたけど、今年は年間を通じて実施をしております。これらの事業効果とともに、何より効果としては、若手のグループ、自治会、温泉関係の業界の皆さん、それから地域の、その他農業の団体であるとか、社会福祉協議会など福祉の団体であるとか、皆さんが協力しあって事業に1年間取り組んできたことによって、取り組む土台と言いますか、組織が地域の中に育ってきたことで、今後、今年度も含めて継続的、発展的に取り組んでいただけるものと考えております。

実績といたしまして、ここに示していますように、KPIは観光入込客数といったしました。榊原温泉の旅館、日帰り入浴施設の利用者数を目標35万人といたしましたが、実際は年度ではなくて、28年ですけれども、32万210人でした。

もう一つの指標として、地域密着型のツーリズム、観光コースについては、目標どおりのコースを開発して、交付金をすべて活用いたしました。本年度の取組、先ほども少しお話させていただいたんですけども。温泉につきましては、榊原温泉振興協会に毎年支出している補助金の使い方とか、そういったものを工夫いたしまして、検証したお湯の良さを生かしたPR等に取り組まれております。

若手の未来会議につきましては、事業の助成50万円を使いまして、農園の事業とか川掃除の事業、それから木工教室、広場の整備とか、そういった事業に使い、年間を通じてプログラムの実施や、リアルタイムではFacebookでその榊原の情報を自分たちの事業によって榊原地域のさまざまな情報をリアルタイムで情報発信を現在しております。

また、今年度は地域活性化センターの助成制度を活用して、専門家を招聘（しょうへい）して、さまざまな事業を行っていく中で、事業全体1年を通してやっていく中、採算を取っていけるようアドバイスを受けていこうとすることも予定しております。

このほか、かんこ踊りは、本年度は夏休みに子どもたちに向けて、各区で衣装や道具の虫干しを行います。それに合わせて、地区の人たちが子どもたちに自分のとこの区は、昔こういう踊りだった。踊りのことについて学習会、夏休みの自由研究に使っていくような機会を地区でそれぞれ設け、9月にはまた小学校で、地域学習会をし、10月には秋祭で、榊原地区全体として、このかんこ踊りの奉納。

今は踊りのほうは1区だけなので、1区が代表して、奉納の踊りをするなど、地域を盛り上げていこうと今取り組んでいるところでございます。

以上で、概要の説明を終わらせていただきます。

鶴岡会長

はい。じゃあ、美杉のほうに。お願いします。

美杉総合支所

美杉総合支所地域振興課でございます。

私のほうは、三重県の県内の15市町村による広域連携事業ということで、県と市の需要促進事業ということでやらせていただきました。三重県では、住民に関するさまざまな相談ワンストップ拠点として、平成27年4月東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を開設しました。その中で、うちのほうも、移住希望者のニーズが人それぞれであるということから、画一的な移住モデルの提供ではないということで、さまざまな移住希望者のニーズに応えるために、さまざま

まなライフスタイルの選択肢を示していく必要性が明らかになってきたということで、受入側からの視点で対応していくものではなく、移住希望者側の視点に立った地域やライフスタイルの提案を行うには、県内市町村で、移住者を取り合うのではなく、移住希望者のニーズに合わせて、相互に移住希望者を紹介することが必要となります。

そのために、県と市町が一体となり、それぞれの役割の分担のもと、事業を実施することとし、県はオール三重としての情報発信を行うため、都市部で移住相談のワンストップ窓口を運営し、戦略的なセミナー等のイベントを開催するとともに、県内における受入体制のレベルアップを図り、お互いが情報を共有するための研修会を開催しました。

また、市町それぞれの強みを生かしたライフスタイルを検討し、都市部において県が行う相談会でPRを行いました。地域等と一体となり、各市町は移住体験会を実施したり、一定の地域でまとまって体験ツアーの候補を実施したりするなどして、移住希望者が各市町のライフスタイルを体験できるような土壌を示すということで、うちとしまして、津市、美杉地域に関心を持っていただいたり、田舎暮らし希望者に対して、ソフト面・ハード面の双方からサポートし、都市住民の移住・交流を推進して、美杉地域への移住を促進してまいりました。

事業の効果としましては、平成28年度中の津市空き家情報バンクの新規利用登録者は39人。うち、県外登録者数は21人でした。物件登録数は新規で8件登録されました。平成28年度に初めて平日相談に来ていただけない方があるということで、休日の相談窓口を道の駅美杉で開催しました。休日相談窓口では、津市の田舎暮らしアドバイザーという方がみえるんですけども、その方が相談を受けていただきまして、地元の人ならではの田舎暮らしについてのアドバイスや林業などの就業相談などを行いました。

2ヵ月に1回、6回開催をいたしまして、14件21の方が相談にお越しいただいたんですが、そのうち休日の相談窓口を利用して空き家情報バンクのほうに登録いただいた件数は、1件だけでした。休日相談窓口で相談後、津市空き家情報バンクを利用して、空き家を購入された件数は3件でした。都市部でのPRは東京で1回、大阪で2回行いました。相談件数は11件18人ありました。

美杉の暮らし探訪事業では、津市空き家情報バンクの登録物件の見学と移住相談会を行い、6件13人が参加されました。美杉の魅力発見塾では、地元の太郎生地域づくり協議会に委託して、「たろっと三国屋」という古民家を改修して民宿を営んでいる施設を拠点に、美杉地域で農業体験や森林セラピー体験などをいただき、平成28年度は22組100人が参加されました。平成28年度の津市空き家情報バンクにおける媒介成立件数は8件。平成21年に取組を開始してから最高の件数であったということでもあります。

以上のことから、当該事業は美杉地域における貢献する大きな効果があったと思っています。

KPIですけども、空き家情報バンクにおける媒介成立件数を一応4ということでしとったんですが、結果的に実績としましては、8件という実績になりました。

それから、美杉魅力発見塾の利用者数は110人ということでおったんですが、少し少なかったんですが100人ということで、実績出ております。それから、事業費ですが、116万3,728円ということで、交付金の充当経費は同じです。

今年度の取り組みですけども、空き家情報バンクは当然継続してやっていくということで、三重県と連携して都市部のPRもやっていく。それから、休日の相談窓口の実施なんですけども、去年は6回だったんですが、今年につきましては、現在のところ月2回ずつ実施をしております。

美杉の魅力発見塾につきましては、太郎生地域づくり協議会へ昨年同様委託をしております。また、「たろっと三国屋」を拠点に、美杉地域における豊かな自然と歴史資源、地域民間活力を活用し、都市住民に田舎暮らしを体験していただいております。

ります。体験を通じて定住へとつなげることを目指して地域の活性化、津市の元気づくりの推進を図っております。

29年5月末の実績ですけれども、空き家情報バンク利用登録者が8人、うち県外登録者が4人。現在通算登録されとるすべての方で99人。津市空き家情報バンク新規の登録物件につきましては、まだ今年は1件だけということで、現在12件の物件がございます。

休日相談窓口は月2回、5月まで4回実施しまして、相談件数は6件で12人の方がいただいたということです。美杉の魅力発見塾の参加数は、3組で27人ということになっています。

以上でございます。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。今の3件質問、あるいは説明していただきましたので、それぞれどういう順番でもいいですので、質問をお願いします。

駒田委員

ちょっと私事で申し訳ない。この後、実は私自身が毎月1回津市の中央公民館で、津市の食材を使ったクッキングをやらせていただいております、その資金獲得のための今日プレゼンが本学でありますもので、もうちょっとしたら立たせていただきますけれども。

すごく、特に2番目の事業は、単にパンフレットを作るだけじゃなくって、子どもさんが参加することや、いろんな方、参加するツーリズムを作るので、参加することで分かるということで、私はすごくパンフレットを作るなんかじゃなくって、実際体験されることが、すごく大事ななと感じるので、私すごくいいなと思いました。ごめんなさい。感想になっちゃうんですけど。

1番目の事業について、もう立てた事業目標と、それから効果っていうことでは、もう全然問題はないんですけど。1つ、これは意見になるんですけども。あくまでも生産者と事業者をつなぐっていうところなんです。私が今ちょっとやらせていただいて、もうこれは全く個人的なことなんですけど。やっぱり、将来の消費者となる子どもたちに、津市の産物とか、そういうものを分かってもらいたい。こうやって使うんだよっていうことを分かってもらうことで、将来的投資として、今ちょっとやらせていただいておりますんですけども、何かそういう視点は、今、これは事業自体が、生産者と事業者というつながりなのでないんですけど。

例えば、先ほどプロモーションビデオを作られて、「こんなものがあるよ」っていう発信は大事だと思うんですけど。そういうクッキングに来てくださる方々に聞くと、三重短がレシピ作っていますよね、これも事業者向けだと思うんですけども。結局、レシピ集を作っても、実際は作って見ないと、使ってみないと、調理してみないと、使う気になれないということ、やっぱりいろんなところで、クッキングさせていただいて、一般家庭の方々は言われるんですよ。だから、この事業とは全然ちょっと観点が違うんですけど。

やはり一般家庭の消費につなげていこうと思うのならば、レシピ集を作るだけじゃなくって、実際作るというクッキングの機会とか、そういうのを。「キャベツ使って、こういうことができますよ」とか、「こういうのもできますよ」とか、あっちこっちで、こういうお茶使って、こういうことができますよ」なんて、そういう実際の、だからプロモーションビデオ作るだけじゃなくって、では伝わらないっていうことを、ただ意見としてなんですけど、取り組んでいただきたいなと考えます。

あともう一つはね、三重短さんをもうちょっと使えないか。これ、さっきのちょっとの事ですけど感じたんですけど、何か三重短さんがもうちょっと活躍していただいて、今言ったような事業を知っていただけないのかなって。三重短自体すごくいいものがあるし、調理室もあるのに、何か一般向けのことが全然なされてなくて、もったいないなと。

せっかく津市の税金を受けて、今回も三重短さんでやられるんですけど。使うことならば、もうちょっとそこからの発信っていうのを、もっと、どんどんしていただければいいんじゃないかな。ごめんなさい。意見なんです、質問じゃなくて。勝手な意見で申し訳ないんですけど。

やはり作らないと分からない。だけど、将来の消費者を育てていくっていう視点も大事なんじゃないかなということで、意見です。

鶴岡会長

農林水産政策課としては、今の意見どういうふう to 受けとめますか。

農林水産政策課

久居農林高校で、学生が小学校の学校給食献立の創作給食を、メニューを作っ
て、それでコンテストしてしまして、そちらのほうで1番になった生徒のレシピ
を東京でイベントした時に振舞ったと同時に、学校給食に採用するという取組を
してございまして、そちらのほうで、小学生の子どもさんたちにも津市産の食材と
か、活用方法っていうのはPRはしてはいるんですけども。

そちらのほうも一応、結局レシピ作ると、作る側のものにはなってしまうん
ですけども。子どもさんたちのほうにもPRは一応、これからもっとしていかな
ければいけないとは思っているところです。

駒田委員

だから、PRじゃなくて、子ども自身が作るという体験です。さっきの榊原のよ
うに、やっぱり体験してみたいという部分が欠落してますよね、これは。消費者が
体験するとか。要は、何か調理するということ、すごく軽く考えられるんだけ
ど。そこって、やっぱり体験するってことが。実際その食材を使って体験、体験
って分かりますかね。作るということですよ。

農林水産政策課

子どもたちに作らせるっていうことですね。

駒田委員

そう、子どもたちとか、お母さん。

鶴岡会長

調理実習で津の食材を使った調理実習をするってことですよ。

駒田委員

お母さんたちにも、どうですか。PRとか、使ったレシピ紹介じゃなく
て、実際に体験する。お母さんたちも体験するっていうことを。

ちょっとやっぱり男の人の感覚だと分かりにくいかも分かんないですけど。そ
ういうことって、すごく大事だし、そういう、私も今年やっている中で、男の子
の参加ってものすごく大きくて、これは男女共同参画もいいなと勝手なこと思っ
とりますが。別の視点ですけども。やっぱり実際体験して、という事がすごく大
事な視点なんじゃないかな。

全然否定するわけじゃなくて、とてもこれ自体はすごく、どんどんつながって
いくし。「津の産物で作りました」という事業者さんすごく多くなっているのは、
実際にとってもいいと思うんですけど。一消費者の視点からいくと、子どもたちが。

農林水産政策課

いいえ、ありがとうございました。

鶴岡会長

今後、そういうのを検討されるといいと思うんですね。

農林水産政策課

はい。

鶴岡会長

だから、小中学校の調理実習で、津の食材を使って、子どもたちに料理を作ら
せるっていうことですね。

駒田委員 そうですね。

鶴岡会長 そういうようなことをやらせたらどうかという提案だったんですが。だから、これは小中学校にちょっと相談しないといけないんで、市役所だけじゃできないんで、そういうことを、ちょっと相談されるといいということです。

農林水産政策課 はい。

鶴岡会長 ありがとうございます。そのほか、どうぞ。

杉浦副会長 質問と意見と両方なんですけど。まず、全体的な事の質問なんですけど。この地方創生の加速化交付金の成果って、また国に報告すると思うんです。これで、1つずつのK P Iごとに「〇×」で、すごく厳密ですよ。数字が1でも欠けていたら、必ず×にしてください」だと思うんですけど。
これ事業ごとに〇×なのか、K P Iごとに〇×なのか、どちらで報告になりますか？

鶴岡会長 はい。どうぞ、事務局お願いします。

<事務局> 報告のほうについては事業ごと、どちらが効果があったとか、無かったのかっていう報告の様式になっていますので、報告としては、そういう形になります。ただ、その報告の中でK P Iがいくつか、ちゃんと数字を示した上での報告になっています。

杉浦副会長 分かりました。
具体的にご説明いただいた事業のうちに、1と3について、質問と、あと意見になるんですが。ちょっとじゃあ、1番目なんですけど。

鶴岡会長 確かに専門の。

杉浦副会長 そうなんです。津市ではお茶も1つ対象の資源として挙げていて、高級品として扱われるっていうふうに書いてあるんですが、なかなか三重県の茶葉が高級品というような認識自体、三重県内の方にとっても少ないですよ。かぶせ茶とかやっているような鈴鹿とか、そういった中で、どういうふうに差別化しているのかなと読ませていただいたんですけども。
この1番の事業の中で、最終的な事業の概要が津産津消ということもあって、「津市内での循環に対する効果を上げていく」というような書きぶりになっているんですが、実際にお茶って、三重県内、全国を見ても2割ぐらいしか流通してなくて、ほとんど消費を上回る生産っていうことなので、さばききれないぐらいのお茶の葉っぱが、三重県、津市でも作られていると思うんです。その中で、津市内でさらに消費をっていうふうを狙っていくのは、正直、伸び代も少ないし、それで、茶農家の方が潤うかって言うと、非常に厳しいというのが現実なんじゃないかなというふうに思います。
そういった中で、最終的にはやっぱり、津市の農林水産の方々に維持してってもらわないといけないので、やっぱり消費・流通っていうことに関しては、県外あるいは国外を確実に見ていかなければいけない素材が、お茶だと思います。近日、関税も日本酒とかお茶とか、撤廃するっていう方向で、ほぼほぼ決まっているっていう報道もあるので。
今度の東京パラリンピックの食材の調達報道もそうなんですけど、G A P（※Good Agricultural Practice：農業生産工程管理。品質や安全性などの一定の基準を満たした農作物に認められる規格のこと）の認証ですよ。そういったものが明確にないと、高級品として輸出できないと思うんですが。そういったところに対す

る指導とかっていうのはして、ちゃんと海外に流通させるようなところまで、ここで挙げられているような農産物が育っているのかどうかということ、少し確認したいなというのがあります。

とは言え、この事業の中で津産津消っていうところに着眼されているという意味では、食に関しては、すごく地理的とか時間的に離れていればいるほど、食の安全とか安心に対して不安だということも明らかなので、地元に対する安全・安心っていうのは、すごくいい指標だと思うんですけど。

ちょっと流通って意味からすると、そういったGAPとか、そういったものがどれぐらい津市さんしっかり指導されているのかなっていう点を、ちょっと確認させていただきたいと思いますし、ぜひ、そちらの方向でも、産業を強くするためにしていただきたいなっていうのが、まず1つ目の事業に関してはあるんですが。

農林水産政策課

GAPに関しましては、三重県が日本の中でも非常に力を入れてもらっています。研修会とか、その他もろもろ開催をされて、農家の方への周知も大分してもらっています。また、我々のほうでも情報提供しております。

それで、その中でも、先ほどおっしゃられました、まずお茶農家の方ですと、近日、ヨーロッパのほうに輸出を開始されるという考えを持っていらっしゃる農家の方がいまして、3年間かけてヨーロッパへの輸出を支援しているところです。

日本茶は特にそうなんですけども、取り立てて津市のお茶が高級というわけではなくてですね。今は普通に飲まれている飲み物の中では、気軽に飲むお茶というのは、気軽に飲む値段では、多少差別化をしていって、それでいてお茶の良さっていうのを、一般市民の方に訴えていくというお茶の良さを知ってもらってというところからスタートしたいなというところで、まず津市産のお茶の良さを知ってもらおうということで、津市のお茶を飲んで下さいということで、いろんなところでPRをしているところなんですけども。

海外へ向けてのGAPへの取得の取組、指導というか啓発としても、もちろん行っていくところなんです。市内、市外など外へ売ってというのは、まずは、津市の方が津市のもを食べていただくところという、基本からまずスタートしていきたいなと。それでいて、じゃあ、我々に何ができるのかっていうところだと、津市ってほんとに素晴らしい魅力的なものが、たくさんあるということ、皆さんに、津市の方にしっかり知っていただくという、その地道な努力からスタートしていくことが大切だということで、この事業に取り組みました。

例えば、東京のほうにも、去年も2回、3回と行ってPRはしてきたんですけども、そちらで一攫千金を狙うという言い方が正しいかどうか分かりませんが、まずは、津市の皆さんが、津市のもを好きになって、津市のもを消費していくというところからスタートするとともに、市内だけではなく、市外も、それから海外に向けた取組みも進めているというのが現状なんですけども。

まずは、地元をしっかりと大切に、そして、津産津消というのが一番小さな地産地消ですので、それがしっかり結び付くというところの基盤を固めたいなということで、この事業に取り組みました。

鶴岡会長

はい。いいですか。

杉浦副会長

もう一つ、3番目のところなんですけども。東紀州が非常に移住で三重県内でもすごく伸びているというところがあると思いますので、三重県における東紀州もそうですし、津市における美杉に関しても、すごく田舎暮らしってところに対するニーズに合致して移住してきているんだらうなというふうには思ったんですが、やはり、そういったニーズだけではないと思うんですね。必ず移住という時には、住む場所と働く場所がセットでないと選ばれないというふうなところを考えた時に、今は全国的に移住で、田舎暮らしを売りにする場所がすごく多いので、逆に、津市のほうは、先手を打って、商業地の例えば、商店街もすごく空洞化とかになっていたりするので、商業に対してチャレンジをしたいなと思うよ

うな方々が、店舗付きの住宅というようなところに対して、移住の魅力を感じていただけるような、そういう商店街でも住んでいる場所と店舗が一緒になっていたりとかするところもあるので、難しいと思うんですけど。

店舗を少しリノベーションとかした上で、チャレンジショップということで、できるような、そういう商業とのセットの移住というのものも、ちょっと取り組んでいってもらったりしていただくと、また違った層が、興味持っていたくれるんじゃないかなというふうに思いましたので。これはアイデアというか提案になりますが。

鶴岡会長

今のことについて、事務局お願いします。

<事務局>

おっしゃられるとおりでですね、移住のことも、目的、田舎暮らしだけを、どちらかと言うと、今まではそういう典型的な流れがあったろうなと思うんですけども。当然、美杉地域は美杉地域の持つ魅力の中で、それを引き続き継続をしていくということなんですけども。

今おっしゃられたとおりで、そういう空き家というか、空き店舗も含めてですけども、市街地の中に、津市内たくさん実際にございますので、そういうところを活用する1つの手法として移住も絡めながら、っていうのは十分施策として考えられるのかなと思います。

その辺りは、元々何かの空き店舗、そこは移住に直接っていうわけじゃないですけども、おっしゃるようにチャレンジショップというところで、空いているところを使いながらということになりますけども。そこはまだ直接、市外から来ていただいてというような、そういうところまで考えてというところには、まだ至っていないのかなと。

ただ、実際に空洞化っていうのは、今おっしゃられたようなご意見も踏まえながら、いろいろな視点からの移住・定住の促進ということは考えていかなければならないと思っております。

鶴岡会長

はい。そのほかありますか。

川邊委員

この1番の農林水産の関係で、私もあれ、見せてもらいました。全部見とるんやけど、確かに上手くまとまってる。あれ、ほんとに興味がある子どもたちにもっと見せたら、子どもらが、ほんとに興味があるような、ええキャラクターがされて、音楽が出て。

それ、僕が言いたいのは、やっぱり子どもたちの食育教育の一環として、いろいろ田植えとか、稲刈りとか、それはいろいろやってますわな。しかし、やっぱり教室の中で、ほんとに農林水産物をPRして、やっぱり次世代。子どもたちに津市はこんなことがあるんや、こんなことやとるんや、やっぱり農林水産物は大事や、知ってもらおう。または、野菜を食べなあかん。あるいは、本に出ますわな。そういうものを、もっとあれはPRする。教室の中での教育の一環として、もっと学校で見せていただきたい。いろいろ動画の中でやってますわな。もちつきなんかやってますに。

あれをほんとに小さい子どもやったら、興味持って、ほんとはな、ずっと僕は見とった。先生がえらい失礼な言い方か知らんけど、先生が説明するより、あれ見たほうがすぐに分かった。あれ貸し出しはできませんのか。

農林水産政策課

保育園と幼稚園には配布しました。

川邊委員

いや、小学校や。

農林水産政策課

小学校にも各先生、説明会で校長先生には配布しました。

川邊委員	また貸して下さい。私もまた小学校に行ってきますわ。僕たちも小学校へ行って、食育の一環として説明に行くと、勉強会も行ってるの、前から。冊子がありますのでな。地域の農業とか。あれを見れば、かえって、子どもも興味を持つと思うんや。
農林水産政策課	その際には僕も行かせていただきたいと思います。
川邊委員	それぐらいみんなの小学校に、これから次世代大事にせなあかんのよ、子どもたちに対してな。
鶴岡会長	ぜひ、よろしくをお願いします。
川邊委員	キャラクターがいいよな、最初の。見てもらえました？ええで、あれ。
鶴岡会長	ごめんなさい。見てないです。
川邊委員	ほんとに、1回は見なされ。見てもらうてから議論せなあかんとこや。
鶴岡会長	勉強不足ですみません。では、そのほかにありますか。
田原委員	<p>2つ目の事業の榊原温泉のところなんですけど。確かに、あれはここで生かしていくってのは、非常に大事で、ぜひ、やっていただきたいんですけども。</p> <p>これ実際、観光客が32万人ということで、数字見ると1,000人ちょっとぐらいしか26年から増加してない。一方で、事業費は3,000万もかけているということについては、この評価をですね、どのようにお考えかなと。たくさん費用を使って、1,000人ぐらいしか増加してないということで、また来年も1,000万近くかけてということなんですけど。</p> <p>ほんとに観光客を増加するために、施策とか、ニーズをつかんできちんと、そこに税金が投入されているのかっていう、その部分をちょっともう少し詳しくお聞かせをいただきたい。</p> <p>現時点の振り返りでもいいですし、これからの方向性というのを。</p>
久居総合支所 (地域振興課)	<p>榊原の観光入込客っていうのは、純粹に温泉旅館に宿泊した方、日帰り入浴の方、あと市の日帰り入浴施設の利用者の方、という数字の積み上げでございます。昨年度は取組をしながらの数値の積み上げでもあったので、事業の効果、PRっていうのが、温泉の検証結果を発表したのも、2月に報告会をしたということもあって、それは実際の数字にはまだ表れてきてないのかなというふうには思っております。</p> <p>榊原温泉がほかの温泉街と違うところっていうのは、普通、温泉街って言いますと、旅館とか観光協会がメインになって、PRとか集客イベントをしてるんですけども、榊原は、温泉旅館と温泉振興協会、この振興協会のほうには自治会であるとか、地域の農業生産の古代米を作って、地域を活性化しようとか、農業の収穫祭をして、榊原を盛り上げようとかっていう地元の団体が一緒になって榊原を盛り上げていこうという取組をしているところが、少し他の地域と違うところかと思っております。</p> <p>ですので、この榊原温泉の集客の問題そのものも、地域の住んでいる方自身が、自分たちが関わらないといけないという意識を強く持っていただいているところが、これからの伸び代、期待するところでもあります。</p> <p>若い方も参画されている榊原未来会議の方がイベントを打ったり、子どもさん親子を集めての自然体験のものに必ず温泉旅館の無料入浴券をセットにして、家族で温泉に入って帰っていただく、というようなことを組み合わせたりと。少しPRにしては地味な手法かも分かりませんが、こういったものを積み上</p>

げて、そういった情報を今度は Facebook で、常時、その日、その日にタイムリーに発信していくってところで、榊原の中でも5年をかけて、この成果をきちっと外へPRしていくんだということを、皆さんが意識されているというところで、取り組んでいるという状況でございます。

田原委員

分かりました。少し長い目で見届けたいと思います。

鶴岡会長

地味なほうだから、目立たないかもしれないですけど。

田原委員

だから、地元は確かに盛り上がるだろうなという気はします。

鶴岡会長

地元の人たちは、やっぱりちゃんとした意識を持つということですね。検証から先にやったんで、なかなかお金使った割には、効果がちょっと見えてないということですね。それじゃ、次、岡田委員お願いします。

岡田委員

すいません、私この1番、2番に、両方とも個人的にも関わっているので言いにくいわけですけど。

まず、1番のほうは、非常に今まで6次産業という言葉が、なかなか津の行政の方、言われなかった。それこうして出していただくことによって、実際うちも5年ぐらい前に6次産業の形態を取っとなやけど、単独で動いとるだけで、こういうふうに動かしていただくことによって、次のステップ、先ほど副会長が言われるように、生産者、次はやっぱり販売、物流、ステップを踏んでやっていただけたら、津市の農林水産物として生かされることは多々あるような気がしますし。それを今後も続けていただくことによって、観光としての農林水産物もそうなんですけど、特産物が作れるという捉え方があります。やはり旅館でもそうなんですけど、やっぱり地元の産物、農産物を使った料理、1品でも2品でもぜひお願いしたい。

2つ目なんですけど。今度は猪の倉温泉ではなく、観光協会の立場から言わせていただくと、これ前も観光振興協会のほうも、ちょっといろいろお願いしたんですけれど。今、田原さんが言われるように、かなり宿泊、観光落ちとると。こん中で、やはり去年から商工観光部と話をしている中で、津市の観光はやっぱり温泉じゃないかと。観光事業をもっと盛り上げることによって、いろんな面での裾野が広がるという捉え方の中で、何とか榊原だけじゃなくて、何か「津の温泉」というような恰好で、「津の温泉」とピンとこんと思うんですけど、ここにある『枕草子』の中にある清少納言の七栗の湯と、そういう一工夫をやって、その中に榊原温泉もあります、例えば火の谷温泉もありますとか、いろんな、うちらもそうなんです。はめることによって、もっと津市として、っていうことが大切で。

「津市に温泉旅館ってあるんですか」っていうのが、関東のほうで、そういう風によく言われるんです。そこで、たまたま帰省でこちらへ帰ってきたお客さんなんか、いろいろしゃべって、「え、津市にそんなところあるんですか」、「温泉ってあるんですか」そういうことが多い。だけど、行政さんのほうから言ったら、こういうふう年度通じて、やっぱり温泉をPRしたい。知見としてもあるという中で、今もう正直言うて、80万人から35万人、これは日帰りも入ってやけど、宿泊ならもっと少ないと思うんですよ。そういう中をほんとに10年前でしたか、10軒近くあったのが、今3軒くらいかな。

久居総合支所
(地域振興課)

6軒です。

岡田委員

そのように、言い方悪いけど、だんだんしぼんできた中で、ほんまにそこだけで津市を活性化できるのかと。やっぱり1つのとこだけじゃなくて、やっぱり全体で、津市にあるとこ全部をつないだ形で、「あ、津市の温泉は、こんだけのとこあるよ」というような捉え方も、やはりしていくべきかな。

それは、観光協会としてもPRする中で、なかなか「津市には、こんだけ温泉あるんですよ」というよりも、「津市にこんだけあって、こうなんですよ」っていうのは全然違うもんでね。そこら辺を何か、これは行政さんとしても、総合支所も含めて、何か考えていただいて、ほんまに津市には温泉っていうものがあるんだと。

それで、先だって私も参加させていただいたんですけど。講演聞かされてもろうた中で、美肌の湯、これはほんとに全国的にも、ものすごくええ湯なんですよ。そやけど、それが七栗の湯として、今、中伊勢温泉郷っていうのがあるんですけど、あれも伊賀・名張のほうの旅館で10施設入ってます。それは全部アルカリの単純泉がメインで入るとあるものがありますもんでね、そういうのを上手く利用させていただいて、何とか来年の総体、また33年に国体。また、そういう人が来ていただいた後、帰ってもやっぱりリピーターとして帰ってきてもらうようにしていくのには、それが最終的な目的やと思うんですよ。

なので、一体に、この地域、地域じゃなくて、もうこういうもんは、ほんとに津の大きな財産やと思うんでね。何かもう一つステップアップしてもらって、PRできたらなと思うので、ぜひ、そこら辺を考えていただけたら、ありがたいなと思います。

鶴岡会長

じゃ、どうぞ。

久居総合支所
(地域振興課)

おっしゃったように、やっぱり温泉の、私から言うと、どうしても久居の意見で榊原だけ見てしまいがちになるんですけど。やっぱり県外とか、そこに向けての発信をしていこうと思うと、津市にある温泉だということこそまず知っていただかなきゃいけないと思います。津市内にはたくさん温泉ありますし、つながっておりますので、観光部局のほうと、その辺十分話をして、また観光協会にはいつもお世話になって、情報の発信を、違う角度でしていただいたりとかしておりますので、十分考えて取り組んでいきたいと思っています。

岡田委員

取り組んでいただけたら、観光協会としてもやりやすいかなと思うんです。ぜひ、お願いします。

久居総合支所
(地域振興課)

はい。こちらこそ、よろしくをお願いします。

鶴岡会長

今のことについて、ちょっと私のほうからも、ちょっとコメントさせていただきますと、三重県はこれから国体関係もありますし、サオリーナも完成しますよね。そうすると、スポーツの合宿みたいなものを、大々的にPRしては、どうでしょうかという意見を持っています。

ちょっと体育の先生と話をしてたんですけど。「やっぱり宿泊で、しばらくずっと合宿させるということを温泉使ってやれば、お客さんは増えるし、それからスポーツ施設の利用率も上がるし、メリットってかなりあるんじゃないか。」そういう話をちょっとしてました。

その時に、スポーツの能力、運動能力が上がるような食材で料理を作って、食事させるとか。今までもみんな単発で、食材なら食材だけ、それから温泉なら温泉だけ、スポーツ施設ならスポーツ施設、こうやってたのを、何か連携してコーディネートして、ワンセットでプロモーションすると。そういうような活動をしたほうが、僕はいろいろ効果が上がるんじゃないかと思うんですね。

あそこでやって、ゴルフ場とかもいっぱいありますよね。あれもトレーニング場になるわけですよ。だから、そういうようなことって何か考えてもらえると、新しい発展になるんじゃないかと思います。一度考えてみていただけたら、ありがたい。

久居総合支所

ありがとうございます。やっぱりスポーツの合宿であったりとか、大学なんか

(地域振興課) の夏休みの期間、1週間ぐらいのセミナーで使っていただいたりとか、というところは、今、温泉旅館さんと、そういう企画ができないかっていう事と、単に宿泊プランみたいな形ではなくて、去年温泉のこういう調査をしました、そこで榊原のお湯は、こういう入り方をすると血圧であったりとか、血糖値の下がりも効果が出てくる。効果が出るって言ってしまったら駄目なんですけど。

鶴岡会長 そうですね。効果が出た人もあると。

久居総合支所
(地域振興課) そういったところをうまく組み合わせて、PRをしていくことが、今回の加速化交付金を使った効果を、地域活性化に生かしていけるというところを今、話しているところですので、先生おっしゃっていただいた食事も組み合わせて、活性化のことも利用客増やすためのプランであるとか、津市を売るための企画をこれから検討してまいりたいと思います。

岡田委員 ぜひ、観光協会もその話には入れていただきたい。発言よろしいですか。

鶴岡会長 どうぞ。

岡田委員 今年、サオリーナのほうのミズノさんが運営管理しとる中で、あそこほんとに、総体や国体だけじゃなくて、それ以後の合宿のほうで取りたいと。そして、その中での宿泊なんかは、できたら観光協会が斡旋してくれへんか、とか、というような話がきとるんですけど。
それで今、津市内にある全部の旅館さんに、何人泊まれて、アンケートを全部渡して、それで料金とか、振り分けできんやんかっていうのを今やっとなる最中で。それも含めてね、やっぱり一つ一つのところがやるんじゃないかって、そういうのがやっぱり連携していくと、思わぬ効果が出るんじゃないかなと思いますので、また、そういうことがありましたら、ぜひ、お願いします。

久居総合支所
(地域振興課) はい。お願いします。

鶴岡会長 その他よろしいですか。はい、どうぞ。

赤野委員 よろしいですか。今回、地方創生交付金の話題っていうか、今、3番目の説明で美杉の話が出ましたので、少し話さしてもらいたいと思います。
今、林業界は大変、今まで話さしていただいたように、随分、山村地域の人口減少が進んで、ほんとに集落そのものが維持できない。そういう中で、伝統文化を守ったり、いろんな課題が、それで今、移住、1人でも空き家へ移住をしていただきたい。そういう取組なんですけども。
そんな中で、平成30年に森林環境税というのが国税として出来まして。林業界で、こう念願と言いますか、毎年林業界揃ってお願いしとるところだったんですが。それが、ようやく平成30年に税制調査会、国も真剣に考えて、平成30年には、それがどうにか目途が付いてきたと。そんな中で、その環境税そのものは、県は県民税として森と緑の県民税が創設されとるんですけど。それは使い勝手が悪いというか、まあ林業界にとっては使い勝手の悪いものになってしまして。ほんとは森林整備に回していただける予算であってほしいっていうか、そういう形なんですけども。それは税金を納めてもらう方々の意向も踏んでいかなあかん。皆さんの、県民の皆さんの意向に沿ってかなならんという、使い方をしてかなならんと思うんですよ。
そんな中で、国税の環境税というのは、これ市町にくるんですよ。っていうことは、県じゃなくって、市そのものの財源になって、それで、その市の森林整備をやっといこうという本来の意味の税金、国税になってくると思いますので。使い勝手は、もう市で取り組んでいただくことになるかと。

我々、市長さんにもお願いに上がった経緯もあるんですけども。そうすると、市の中で森林整備に使うということは、雇用につながってくるわけですね。我々、組合としても、人員確保していかなあかんと。最近移住された空き家バンクなんかに来られた方が、山の仕事って、こんなに楽しいんやと。とにかく住まれて、山の環境を守って、こういう仕事が、こんな素晴らしいことはないんやって。お金じゃなくて、そういう取組をされてる方が、たくさんみえるんです。

それで、空気のいいところで、こんな生活をして、こういう農業やなくっても、山の整備っていうか、そういう空気のいいところで、こういう体を使って働くことって、こんなに素晴らしいんやっていうことで、ほんとにこれ意欲的に取り組んでみえる方が結構みえるんです。

だから、そういう雇用のためにも、そういう財源を生かす、市としてやっぱり考えていただかならんと。そういう側面も出てくると思いますので、すべて林業関係者だけじゃなくって、そういう働く職場を提供していただくことにつながると。山村地域で、ほんとに過疎高齢って言いますか、ほんとに人がいなくなって、山に入る人すら全くいなくなったりする現状ですので、そういうことも真剣に、国税のことも契機に何か対策も講じながら、市として考えていただくと。正直、山は誰の山か分からんような状況なんですけども。そういう山でも整備ができるという取組を最初から謳っていますので、それは市として取り組んでもらわなならん。そういう現状っていうか、何とか解決しようという国が、ほんとに真剣に考え出した税金ですので、取組の中で、やっぱりそういうことも市として真剣に考えていただくと。まだそこまで行ってないと思うんですけども、そういう状況にあるということだけ、ちょっと今発言させていただきたいなと思って。

地方創生交付金の活用ですので、その側面が、農山村の状況の解決として、そういう形ができたという新しい取り組みの方法が示されてきたということは、そういうことで、少し発言をさしていただいたという感じです。以上です。

鶴岡会長 何か事務局ありますか。いいですか。そのほかありますか。

生川委員 よろしいですか。

鶴岡会長 はい。どうぞ。

生川委員 先ほど来、いろいろずっと聞いていたんですけどね。会長が言われたサオリーナができますね。前回の審議会の委員をしまして、スポーツ協会から出てたんです。

鶴岡会長 そうですか。

生川委員 今回は自治会なんです。だから、みなよく分かるんですけど、スポーツのあのサオリーナをどう利用していくか。これはすごく大きな力になると思ってね。

鶴岡会長 すごい立派な施設ですよ。

生川委員 サオリーナは、前回の審議会では100億で作ると言っていたんですよ。実際にかかったのは150億です。平成20年から10年かかってやってるから、1.5倍かかっているんです、あれは。だから、もっと「巧遅は拙速に如かず」という言葉がありますけど、きちっと、きちっと考えて作るよりは、これやれると思ったら、すぐにかかるといふ姿勢が市にはないんじゃないか、というふうに思います。

それからもう一つ。スポーツの協会に声を掛けたら、この利用はすごいこと考えている。スポーツ協会は加盟団体50入っているんですよ。50団体が、それぞれ津市のサオリーナをうまく利用するような方法を持っていけば、どのぐらい活性化するか分からない。

津市に温泉がっていう話が先ほどから出てますけど。津市民の中へもっと味方

を作らないかやないですか。市民が榊原に行こうという気になったら、周辺の人たちも行く気になる。だけど、榊原温泉へ二の足踏むような市民が多くいるってことは、ほかに対してのアピールにならないんじゃないですか。何か行きにくい理由があるのやと違いますか。

例えば、自治会は1,000の自治会があるんですよ、津市は。だから、1,000の自治会が榊原温泉に対して味方になるか、味方にならないかによって、すごく違うと思いますね。

どこに我々は、もっとアピール不足があるのかっていうのは、観光協会も考えていただくのもいいと思うし、他からの意見も、もう少し聞いていただいたら、もっと利用価値が上がるんじゃないか。思わぬところで、すごく温泉の利用率が上がるんじゃないかと。そういう気がしますね。

だから、皆さんが、あまりにも専門家すぎて、他からの意見を取り入れるっていうのが少し不足してるんじゃないか。厳しいこと言いますが。だから、この文章を読んでも、久居がこっだけ一生懸命やってるって言いますが、久居の自治会は、津の自治会に協力してないんですよ。連合会から脱退してる。なんぼ言うても戻らない。だから、そういうような排他的なことをやってると駄目なんで、一緒になって活動しましょうっていうような形を取れば、味方は増えるんじゃないですか。

先ほど1,000自治会があるって言いました。久居の連合会は7つ。7つが入って久居をもうちょっとアピールすれば、1,000に広がるやないですか。そういうことをやっていただいたら、だいぶ違うんじゃないかな、いう気がしますね。

それから、「3番目の田舎暮らしをしましょう」と。われわれスポーツ団体として美杉にもなんべんも行ってます。スポーツ施設を使って、美杉でスポーツイベントをやります。それに対して、美杉は知らん顔です。5年くらい声をかけてるんですよ。

鶴岡会長

そうなんですか。それはちょっと美杉の方で対話を考えてほしいですよ。

生川委員

私は少しでも美杉を理解しようっていうので、自分の自治会と美杉とは連携してます。美杉で集会もしました。

最初に美杉で泊まって、いまだに皆さん言われることは「宿で最初に教えてもらったのは、カメムシの取り方」。そんなんありますか。田舎暮らし、皆さんに一生懸命やりましょうっていうたって、このテープでこうやって押えてからカメムシが。それでは駄目ですよ。

そういうことをもう少し上手く良いほうにクリアをしてもらって、味方を作ってもらふことをしなければ。

鶴岡会長

ほかの地域とのちゃんとした連携ですよ、それをどうクリア。これから課題として、津市でやっていただければありがたい。

生川委員

そういうことです。

赤野委員

カメムシの大発生していたときありましたね。今はないですよ。

鶴岡会長

時期で大発生した時あるよね、確かに。普通でしょうけど。それだけじゃ駄目だということですよ。そのほか何か意見いいですか。

はい。どうぞ。

渡邊委員

私の思慮のなさかどうか分かりませんが。こっだけ総合計画で皆さんがご意見述べていただいたり、いい計画だったりされていると思うんですけど、これかなりの費用がかかりますよね。この財源っていうのは、今年も来年も再来年も大丈夫なんかなっていうことと。

なぜかって言うと、どんどん津市の市民の人口が減っていく。高齢化になって

少子化になって、その中で税収が減ってる中で、財源は大丈夫なのかな。ほんとにこれできるのかなって、ずっと聞いておりました、心配になりました。津市の場合で皆さんと総合計画の管轄と財務部とちょっと話ができてんのかなという、そういう問題もありますし。

この中に出ている例えば、子作りの問題とか、それから結婚の問題とかありましたけども。仮に私が個人的に思うには、ちょっと先生ともお話ししたんですけども。津市のほうで、計画的に例えば、定年を 65 にする。そして、5 年間はさらに延ばして 70 にすると。仮に今の状況から 10 年延ばしたら、子作りも、「じゃあ、10 年延びたら、もう 1 人ぐらい作ろうか」と。それから、ローンも組みやすい。「あと 10 年か。30 年ローンなら大丈夫かな。そしたら組むか」とか、そういうような、ある意味では発展もしていくんじゃないかなと。

そして、なぜかって言ったら、長寿の三重になってきてるわけですから、やっぱり今 85 の時代になったんであれば、75 まで定年数延ばしちゃって大丈夫だと思いますね。ただこれは、民間の問題とか、いろいろあるから、そういう方たちには、またお願いもしなきゃいけないんでしょうけど。

そうすると、「お、津市は、おい、住みやすいぜ、これは」とか。そういう派生効果も出てくるんじゃないかなという気もするし。津市に住んでみようかっていう気にもなる人もいるかもしれない。

というようなことを考えてね。これそういう意味で、もうちょっと何かその根本的な財源っていうことを考えてやった場合に、何を我々やるのかな。もちろん皆さんがそうなんですけど。ということも多分話し合われたり、考えておられると思うんですけども。その辺のことをもうちょっと突っ込んでやっていただけたらなって、これは、その他の私のお願いなんですけど。以上です。

鶴岡会長

じゃあ、事務局お願いします。

<事務局>

ご心配いただいて、ありがとうございます。確かに総合計画の中にも示させていただいてあるように、この先の財政っていうのは決して楽観視できる問題ではないと思います。当然税収不足というのと。

あと、津市にとって一番大きいのは、今、合併によって恩恵を受けている国から頂いている交付税が、もう平成 32 年でなくなってまいります。

ですので、まさに、この新しい総合計画は、そういう中であって、今までは合併後でありましたので、いろいろな施策っていうのを、どうしても公共料金安くサービス高くっていうようなところになっていったと思うんですけど。まさに今度、津市がどういう方向を向いていかなければならないかを見極める目を持っていかなければならないと思っています。

その中で、住民が望むものをできるだけ多く、それで、総合計画に書かれていることすべてっていうことは、決して私お約束はできないと思います。集中と選択ということで、住民の方が何を望まれているかっていうのを、まず見極めて、そこに必要なものを当てにいくっていうことで、やはり我慢すべきことは、我慢していかなあかん。とてもじゃないですけど、打ち出の小槌みたいに財源っていうのは、生まれてくるわけではないもんですから、その辺はしっかりしていきたいと思っています。

あともう 1 点、定年の話ですが、ちょっと新聞で最近報道あったのが、まず国家公務員の定年を 60 から 65 にしようという検討をようやく始めるっていうような報道がありました。

これはどちらかと言えば、年金との兼ね合いで、隙間が生じている部分を何とか埋めようという話ですので、その時に新聞にあった国家公務員も、その給与水準というのは、多分、ぐっと抑えられた形になろうかと思われるような報道もありました。ちょっと、その辺の動向を見極めて、また、それが地方公務員のほうに当然影響してくるということです。

ただ、本当におっしゃっていただいたように、多くの方が長く現役世代で勤めていただくというのは、当然税収増につながることでありますので、しっかりと

何ができるかっていうのを、考えていきたいと思っております。

鶴岡会長

津市も考えていただいているということですね。それじゃあ、3人に説明していただいた3つの事業についての質疑っていうのは、これで終わりにしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

はい。じゃあ、どうもありがとうございました。

それで3人の方は、ここで退席してください。どうもありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。

鶴岡会長

それじゃあ、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

<事務局>

【事項2 その他】

今後の計画策定のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。次回以降の審議会でございますけれども、皆さまからご返答をいただいた日程調整表に基づきまして、最も多くの方にご参加いただける日といたしまして、次回、第6回審議会は、平成29年9月26日の火曜日、時間は午後1時30分から、そして、その次の第7回審議会につきましても、日程のほうは、10月の13日金曜日、時間は午前10時からということで、いずれも場所のほうですけども、こちらの庁議室のほうで開催をさせていただきたいと考えています。

次回、9月26日の第6回の審議会につきましては、本日の事項1でご説明をいたしました市議会からのご意見でありますとか、7月1日からのパブリックコメントでいただくご意見などを踏まえまして、修正をいたしました計画案について、ご審議をさせていただきたいと考えております。

また、次回お示しする計画案につきましては、ほぼ最終の案となりますことから、皆さまに概ね審議の中でお認めいただいた場合につきましては、併せて、審議会として市長へ答申をする内容のご検討もお願いしたいと考えております。時間につきましては、2時間程度を予定いたしております。

そして、9月の次の、10月の第7回審議会におきましては、その答申内容をまとめていただくような最終的なご審議をお願いしたいと考えております。今申し上げました予定どおり答申内容をおまとめいただきましたら、答申式につきましては、10月の25日水曜日の時間は午前11時から、こちらの庁議室で開催をすることを予定しております。

答申式につきましては、通例でいきますと、鶴岡会長のほうから市長へ答申書をお渡しいただくことになろうかと考えております。ただ、答申式につきましては、本日のような審議会ではございませんので、報酬をお支払するというような形にはなりませんけれども、ぜひ、ご都合が付けばですね、審議会委員の皆さまにもご臨席を賜われればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

スケジュールの関係につきましては、以上でございます。

鶴岡会長

はい。どうもありがとうございました。只今、事務局から第6回と第7回の審議会の予定の説明がありました。それで、今、事務局から話がありましたけど、答申式を行うということで、この答申式は私のほうから市長に渡すということを見せていただこうと思っておりますけど、それでよろしいでしょうか。

一同

了承。

鶴岡会長

じゃあ、賛同いただいたということで、私のほうから答申式の時に文書をお渡しするというところにさせていただきます。皆さんにも、ぜひ臨席していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後、全体を通して何か質問がありましたら、よろしいでしょうか。

これで本日の審議会を終わりにさせていただきたいと思っております。次回また審議会のほう、よろしく願いいたします。じゃあ、どうもありがとうございました。